

令和元年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和元年12月5日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (6) はつたに幸 一 議員
- (7) 鈴木敏文 議員
- (8) 平 ゆき子 議員
- (9) 小久保 ともこ 議員
- (10) 石毛隆夫 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月5日（木）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、はつたに幸一議員の一般質問を許します。はつたに幸一議員。

（8番 はつたに幸一君登壇）

○8番（はつたに幸一君） 議席番号8番、平成クラブのはつたに幸一です。平成クラブを代表し、一般質問させていただきます。

本年令和元年10月22日に天皇陛下即位礼正殿の儀が皇居宮殿で行われ、御即位を国内外に宣言されるという歴史的な儀式がありました。その一方で、台風15号をはじめ19号、そして10月25日の大雨と、わずか1か月半で三度の自然災害に見舞われ、これも千葉県では歴史に残る甚大な被害が発生しました。特に我が茂原市では、15号の大風、そして25日のゲリラ豪雨により、心の折れるような被害を目の当たりにいたしました。亡くなられた方、そして被害に遭われた皆様には、衷心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。

さて、一般質問を始めますが、田中市長をはじめ市当局の皆様のお明快なる御答弁をよろしく

お願いいたします。

まず第1に、防災対策についてお伺いします。

1番目として、今回の台風15号、19号及び10月25日の水害による、それぞれの被害状況についてお伺いします。

2番目として、今回の災害被害者や市民の声、すなわち、どのような苦情や要望が寄せられているのかについて教えてください。

3番目として、補償問題ですが、国、県及び茂原市の被災者に対する支援制度について、お伺いします。

そして4番目の質問です。主に水害についてですが、茂原市洪水ハザードマップでは、大雨が概ね50年に1回の割合で起こると記されております。したがって、過去50年間の主な水害と被害状況、及びその都度行った施策・対策と、その成果についてお伺いします。

5番目の質問ですが、今年の10月25日の豪雨は今までの最大と思われませんが、それまでは前回の平成25年10月の台風26号が最も大きく、その対策として一宮流域茂原市街地安心プラン、いわゆる100mm/h安心プランを策定し、地域の安全の向上を進めてまいりました。まだ完成していませんが、このたびの大雨災害に効果はあったのか、お伺いします。

6番目に、災害リスクの発生時、実際の発生と避難勧告等の連絡の周知の方法についていかがなのか、現状と今後についてお伺いします。今回の災害でも、私は多くの市民から、防災無線や広報車でのアナウンスが聞こえなかったことを耳にしております。この辺の認識はいかがですか。あわせて、日本のほかの自治体では、どのような周知策をとっているのでしょうか、お伺いします。また、「聞こえない」の声に対して、今後どのような方策を考えているのか、お伺いします。

7番目の質問として、最近では災害に対して自助、近所、共助、公助が重要であると言われておりますが、茂原市では、自主防災の普及・啓蒙の取り組みについて、どのように行っているのか、お伺いします。

防災対策の最後に、広域連携についてお伺いします。8番目として、10月25日のゲリラ豪雨では、長柄町や長南町でも、それぞれ死者を出すほどに大規模な浸水に見舞われました。私は今こそ、長生郡市が連携して災害対策を行うべきだと考えますが、市当局の見解をお伺いします。

第2の質問は、市民生活環境の向上に関するものです。

まず初めに、建設予定の茂原市民会館について質問します。今まで私は、駐車場の問題もあ

り、現状地での建設について反対する旨を示してまいりました。今回の水害を目の当たりにして、まずもって、現場地での建設に変化はないのか、お伺いします。

次に、高齢者福祉についてお伺いします。

さて、今回の災害についてもそうですが、高齢者や障害者などの災害弱者に対して、災害対策はどのようなことをしたのか、お伺いします。

次に、私の支援者にも、高齢の御両親を持ち、介護状態にあり、特別養護老人ホームを希望していても順番待ちで困り、相談に見える方がおります。かくいう私も、父親が順番待ちでございましたが、とうとう入居できずに亡くなりました。今後は、もっとこのような方々が増えてまいりますが、まずは待機者数の推移についてお伺いします。

3番目の質問として、老人福祉に関し、現在、厚生労働省において地域包括ケアシステムの取り組みを推進しております。この地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく、一体的に提供される体制のことです。

この体制の実現のためには、自助、すなわち介護予防への取り組みや、健康寿命を延ばすなどの自分自身のケアのこと。互助、これは家族や親戚、あるいは地域での支え合いのこと。共助、これは介護保険、医療保険サービスなどの利用のこと。そして公助、これは生活困難者への対策として、生活保護支給などを行う行政サービスのことで、このような考え方にに基づき、地域住民、介護事業者、医療機関、自治会、自治体、ボランティアなどが一体となって、地域全体で取り組むことが求められております。

この地域包括ケアシステムについて、市当局としての取り組みについてお伺いします。

最後に、今後、茂原市を支える産業についてお伺いします。

今までの茂原市では、沢井製菓、ジャパンディスプレイ、にいほる工業団地への工業誘致など、企業誘致が第1の産業の対策としてまいりました。

では、今後も、茂原市を支える主な産業は工業誘致あるいは企業誘致に注力するのか、お伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（ますだよしお君） ただいまのはつたに幸一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) はつたに幸一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、防災対策についての中で、台風及び水害の被害状況についての御質問でございますが、11月24日現在での被害状況でございますが、台風15号及び台風19号につきましては、暴風による大きな被害が発生し、住家の半壊が30件、一部損壊が700件を超えるものとなりました。農業につきましても、ビニールハウスや倉庫、作業場などの被害が発生いたしました。また、倒木や電柱の倒壊により、市内で大規模な停電が発生し、解消に長期間を要したものでございます。

また、10月25日の大雨につきましては、一宮川、豊田川など複数の二級河川が越水し、床上・床下合わせて3400件を超える建物被害をはじめ、事業所や公共施設等の被害は、今までにない甚大なものとなりました。

次に、100mm/h 安心プランについての御質問でございますが、100mm/h 安心プランにつきましては、平成25年10月の台風26号による浸水被害の対策として、河川と下水道のハード対策、流域内の流出抑制対策や危険情報周知等のソフト対策を計画し、平成27年2月3日に国の登録を受け、概ね10年間で各対策を完了させ、対象とする降雨と同規模の降雨に対し、茂原市街地の浸水被害の軽減を図る取り組みを進めております。

10月25日の豪雨では、茂原市街地の上流域における長柄町水上において、総雨量、半日当たりで360ミリ強の降雨があったことや、各対策が完了していない状況であったため、目的どおりの効果は得られなかったものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長(ますだよしお君) 総務部長 山田隆二君。

(総務部長 山田隆二君登壇)

○総務部長(山田隆二君) 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、防災対策についての中で、市民からどのような要望や苦情が寄せられたのかとの御質問でございますが、市民からの要望につきましては、共通するものとして、防災行政無線が聞こえにくいとの意見がございました。

また、台風第15号では、長期間の停電により東京電力への電話の不通、復旧時期の問い合わせのほか、東京電力から復旧情報が得られないことに対して、多くの意見が寄せられました。

次に、台風19号では、避難所に関する要望が寄せられ、さらに10月25日の大雨では、災害ごみの回収や消毒に対する御質問、崖崩れによる土砂の撤去についての御要望がございました。

次に、被災者に対する国、県及び市の支援制度について伺うとの御質問ですが、被災者に対する支援制度につきましては、浸水地域の消毒や災害ごみの回収、見舞金の配付、市税等の減免、下水道使用料の減免等を行っております。また、農業被害支援といたしまして、農業機械等に対して、最大で9割の経費支援を行います。さらに中小企業者支援として、県の支援制度に上乗せする形で支援を検討しております。住宅関係の支援としても、国や県の支援のほか、崩落土砂等の撤去の支援を行います。各支援制度については、引き続き周知をまいります。

次に、これまでに発生した水害の状況及び対策と、その成果についてとの御質問ですが、これまで発生した水害の状況につきましては、昭和45年、46年に床上・床下浸水の被害があり、平成に入ってから8元年、8年、25年に大きな水害がございました。対策につきましては、昭和45年の被害を契機に河川改修事業を行っており、平成元年から5年には一宮川第一調節池、一宮川第二調節池を、8年から12年には阿久川調節池の建設を行っております。また、平成25年の被害を受け、河川堤体内の土砂撤去や河川堤防のかさ上げを行ったところであり、現在、第二調節池の増設を進めているところでございます。

次に、防災無線が無線や広報車でのアナウンスが聞こえなかった。他の自治体ではどのような周知策を行っているのかとの御質問ですが、他の自治体では戸別受信機の各戸への貸与や、一部負担を徴収しての貸与を行っておりました。このほか本市と同様に、防災行政無線以外にメール配信サービス、ウェブサイト等の複数の方法を用いておりました。

次に、今後どのような方策を考えているのかとの御質問ですが、防災行政無線が聞こえないことに対する方策につきましては、引き続きデジタル化を計画的に実施するとともに、水害警戒区域や土砂災害区域には早期に戸別受信機を整備できるように、一部自己負担をいただくことを含め、検討しております。また、他の情報伝達手段につきましても充実を図り、引き続き周知をまいります。

次に、災害発生時には自助と共助が重要であると考えているが、本市ではどのような普及・啓発の取り組みを行っているのかとの御質問ですが、自主防災組織につきましては、地域防災力の向上において必要不可欠なものと考えております。そのため、出前講座や自治会長連合会総会で、自主防災組織の必要性についての説明を行い、新規設立に努めております。また、地域防災訓練や避難所運営訓練においては、設立された自主防災組織が活動し、実践的な訓練となるよう取り組んでおります。さらに、自主防災組織が行う訓練については、必要に応じて、消防本部などの関係機関とともに協力を行っております。

次に、長生郡市が連携して災害対策をする必要があると考えるがとの御質問ですが、広域的

な連携につきましては、河川への流出抑制の取り組みとして、一宮川上流域の長南町と長柄町に、ため池及び水田への雨水貯留の協力をお願いしているところでございます。

今後、郡市内での連携につきましては、物資や人的協力を含め、どのような協力が可能であるか検討してまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に係ります御質問に答弁いたします。

茂原市民会館建設について、今回の大雨災害を受けて、建設予定地に変更はないかとの御質問ですが、今回の大雨災害により、建設予定地としていた現市民会館・中央公民館敷地が浸水したことから、改めて検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、市民生活環境の向上についての御質問で、高齢者や障害者など、今回の災害でどのような対応をしたのかとの御質問でございますが、高齢者や障害者などの避難行動要支援者に対しましては、避難支援を登録している方に、電話等により直接、安否確認及び避難所の案内等の情報提供を行いました。

次に、特別養護老人ホームの待機者数の推移についての御質問がございますが、平成28年度209人、平成29年度210人、平成30年度199人、令和元年7月1日現在213人となっております。

次に、地域包括ケアシステムの現状についての御質問でございますが、医療機関や介護事業所などの関係機関をはじめ、地域で活動している団体と連携を図り、ネットワークの構築や介護予防事業を実施するなど、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、適切に推進しております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

産業振興で、これまで積極的に企業誘致を行ってきたが、今後の方向性についてはとの御質問でございますが、企業誘致を引き続き推進するとともに、起業・創業者への支援や、既存の市内中小企業の競争力強化のための総合的な支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） まず、この一連の台風で最も大きな被害は、とうとい命を茂原市で2名、長生郡市合わせると6名失ったことではないでしょうか。私の友人は、自転車に乗った赤いカッパを着た女性が、まさに流されている状況を連絡したが、その後の対応状況を見ると、自分の情報は無視されたのではないかと今でも気になって、その光景が脳裏を離れないとのことでした。

このお二人の命を本当に助けられなかったのか。警察など関係機関とともに検証いたしましたか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市といたしましては、事故の検証につきましては行っておりません。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） とうとい人命が失われたわけです。二度とこのような悲劇を起さないためにも、関係機関と連携を取り合いながら検証することを強く要望します。

次に、10月25日の豪雨ですが、一宮川、豊田川など複数の河川が越水し、床上・床下合わせて3400件を超える建物被害があったわけですが、どの地域で、床上・床下の被害がどの程度あったのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被害が甚大であった地区につきましては、浸水は早野、高師、茂原、緑町、八千代、下永吉等で発生し、崖崩れは上太田、本納、柴名、桂等で発生しております。また、床上浸水と床下浸水の約3400件のうち、住家の件数については現在、精査中でございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では次に道路、崖崩れ、下水処理場の被害について、その対応策をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道路につきましては、被災状況に応じて構造物を設置するなど、再度被災しないよう復旧してまいります。崖崩れの対応につきましては市独自の支援策として、住宅敷地内における土砂等の撤去費用の一部を補助してまいります。下水処理場につきましては、過去の災害の教訓を生かし、防水パネルやブロック塀などで浸水を防ぐ対策をとってきましたが、施設内への浸水がありましたので、さらなるかさ上げや、今後の災害防止に向

け抜本的な対応策を検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 台風15号、19号及び10月25日の豪雨による農家の皆さん、あるいは商工業の皆さんへの地域別被害状況を、そしてこの方々からの苦情、要望はどのようなものであったのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 農業被害は市内全域にわたっており、特に豊岡、東郷、本納地区が多い状況となっております。要望といたしましては、被災ハウスのごみ処分についての問い合わせがあり、対応しております。また、苦情につきましては、現在のところ話は伺っておりません。商工業被害が甚大であった地区につきましては、八千代、早野、茂原、高師等となっております。また、被災した商工業者からは、復旧再開に向けた支援についての御相談を受けているところでございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 先ほど、台風19号では避難所に関する要望が寄せられたとのことですが、具体的にどのような内容のものだったのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所への要望といたしましては、避難者から情報収集のためのテレビや毛布などの要望がございました。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） いろいろな人から言われましたけれども、茂原の評判のことです。それだけでなくとも人口減が危惧される中、市当局はこの辺の認識についてどう考え、どのように対処するのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今回の災害を踏まえまして、市民の安全安心が図られますよう、さまざま対策に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） さまざまとは、具体的にはどのようなものですか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 具体的な対策につきましては、河川改修をはじめ、これま

で議会で各所管から答弁したとおりでございますが、現在策定しております次期総合計画の中で、さらに検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、補償についてですが、一般市民の方々の中には、どんな支援があり、どうしたらよいのかわからないという人もいました。例えば被災証明、罹災証明がどのように役に立つのか。国や県あるいは茂原市の支援が、具体的にどのようなもので、どうしたらよいのか。民間の損害保険のことも含め、このような方々には、どのようにお知らせしていたのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被災者への支援策につきましては、速やかにお知らせするため、広報もばら11月15日号の臨時号及び12月1日臨時号を発行し、新聞折り込み、公共施設や郵便局などで配布するとともに、市公式ウェブページの緊急情報など電子媒体でも周知を図ったところでございます。なお、民間の情報については周知を図っておりません。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 今までの話の中で、まちづくり条例では住民のみならず、茂原市で商店や会社を営んでいる在勤の人も、同様に扱うよう定めておりますので、その方々への支援もよろしくお願ひします。

さて次に、11月1日金曜日に放映されたNHKのニュース番組『おはよう日本』で、避難者16名の中央公民館から市役所への二次避難のことが取り上げられました。茂原市当局は、もう御存じと思いますが、NHKが指摘していることは、中央公民館は平成25年の豪雨でも浸水しており、それを承知していながら、今回ここを避難所にしたことは、市当局の危機管理の失敗ではないかという内容でした。

確かに平成27年に作成された茂原市の防災マップでは、平成元年、8年、25年と過去3回の浸水被害が示されており、その中に中央公民館は浸水区域に入っています。新耐震基準にも達していないことから、避難者の安全を考えれば、避難場所として指定する施設ではないことは当然であります。なぜ避難場所と指定していたのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 中央公民館の避難所の指定につきましては、浸水区域から近いために浸水があったという過去もありますので、2階部分について指定しておりました。しかし、今回の被害を受けまして、避難所としての機能を維持することができませんでしたので、その

点は反省して、今後、避難所の見直しをする予定です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） ぜひ、そうしてほしいと思います。それから、そのときの対応で、避難者の話だと、2階じゃなくて1階に避難していて、浸水を確認してから2階部分に移動したということを知っています。先ほどの御答弁のとおり、中央公民館は1階部分については、洪水、内水氾濫時は使用しないこととされておりますが、避難者は館内で浸水を確認して、2階に移動したということなんですね。

細かいことですが、茂原市内で一宮川の早野観測所での越水は13時30分ごろとされ、本来はその時点で、ほかの安全な場所に避難すべきだったのではないのでしょうか。市民の命を守るという意識、危機管理が欠如していると思われても仕方がありません。

あわせて、危機管理を考えるならば、対策本部、長生郡の町村、県との情報交換は密にできていなかったのではないかと、この一点を見ても疑われますが、いかがですか。お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 長生郡市の情報共有という点で、気象情報のほうはウェザーニューズや何かから周辺の町村の情報も入っていますけども、直接やりとりをするということは、発災時においては行っておりませんでした。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） ぜひその辺も、今後はあわせて密にお願いします。

さて、次ですけれども、10月25日には茂原市役所も1階が浸水しました。もし未曾有の大洪水に見舞われたことを想定した場合、茂原市役所が防災対策の司令塔として機能するのかどうか、御見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 茂原市役所につきましては、震度6から7程度の地震に対して、ひび割れ程度の損壊で、人命を十分保護できる耐震性を有しているとともに、浸水に対しても、非常用発電機が10階に配置してあり、約6時間の稼働が可能で、防災対策の司令塔として機能できるものと考えております。

また、機能ができなくなった場合については、茂原市業務継続計画よりまして代替施設を定めてございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、今後の水害対策を短期、中長期的にどうお考えか、お伺い

します。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 短期の対策としましては、河道内の竹木伐採、堆積土撤去、並びに大型土のうによる堤防のかさ上げなどを県に対し、強く求めてまいります。また、中長期的な対策としましては、抜本的な河川改修計画の見直し、恒久的な治水事業を国、県に対し、強く求めてまいります。また、市が管理している準用河川につきましては、改修事業や内水対策関連事業などの整備を推進していきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 八千代在住の方からの平成27年当時の話なんですけども、国道128号線より八千代中央通りに向けて、雨水が流れ込む形状になっており、八千代通り道路の雨水は、ますからパイプを通して下水管に流れております。これは問題ではないかと問い合わせたところ、全く問題ないとの発言があったということですが、それは問題ないということで理解してよろしいのでしょうか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 八千代中央通り周辺につきましては、雨水と污水があわせて処理している区域でありますので、問題はございません。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 住民の方の話ですけど、高師の阿久川付近にお住まいの住民から、阿久川の越水や内水による浸水により床上・床下浸水となり、困っているという声が届いております。このことについて、原因や改善策があれば、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、県が実施しております浸水被害の検証結果や、今後の対策方針と整合を図りまして、市の対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） ぜひ対策をお願いします。

次に、長生高校のグラウンドから水が流れ出し、住宅が浸水したとの声も聞いております。私は長生高校の野球部出身でありまして、当時のグラウンドは水はけが悪く、大雨が降ると、部活ができず、残念でなりませんでした。県でも手を加え、最近では大分改善もされてきたようです。しかしながら、このことが逆に、今回の災害で市民の生活に影響を及ぼしているのではないかと危惧しているところでございます。

そこで、市当局の見解と、対象地域にお住まいの方々にどのような対策を講じていこうとしているのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 周辺地域の排水経路も含め、浸水する原因について現地調査を行い、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） この点についても、よろしくお伺いします。

このたびの災害による2つの地域、3カ所ですか、お話をさせていただきました。これらはほんの一例であり、川土手の雑木や雑草が川の流れを悪くしているとの声も耳にするところです。対策の遅れが直接、市民の生活に影響を及ぼすのでございます。法律で、河川の管理者は県知事ということは理解をしておりますが、茂原市としても、でき得る手だてを早急に行ってくださいよう、強く要望いたします。

あと、私が懸念するのは地盤沈下の問題です。ここ数年の重立ったところでの地盤沈下と災害との因果関係についてお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 千葉県で公表しております地盤変動量調査によりますと、一宮川に近い箇所におきまして茂原小学校がございまして、直近3年間の地盤沈下の数値は、平成27年度におきましてはマイナス1.31センチメートル。平成28年度につきましてはマイナス0.53センチメートル。平成29年度におきましてはプラス0.06センチメートル。平成27年度から平成29年度までの合計につきましてはマイナス1.78センチメートルという状況であり、地盤沈下と今回の災害の因果関係については不明のところがございます。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 先ほどの御答弁でも、広域連携の一環として、もう既に長柄町や長南町と、ため池及び水田への雨水貯留のお願いをし、連携を図っているとのことでしたが、具体的にはどのような連携を図っているのか。そして今回の豪雨で、どの程度機能したのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 近隣自治体との連携につきましては、河川への流出抑制の取り組みとして、一宮川上流域の長南町と長柄町に、ため池及び水田への雨水貯留の協力をお願いしておりますが、このたびの大雨災害でも、ある程度、機能したものと思われま

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） あってはならないことですが、毎年またこのような、あるいはこれ以上のゲリラ豪雨に見舞われることも想定しておく必要があると考えますが、私は短期的対策として広域連携でも必要と、これは考えますが、田んぼダムが有効ではないかと思えます。御説明のあった河川改修はもちろん大事な対策ですが、市当局の見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 農地が持つ多面的機能の貯留能力としまして、一定の効果があるものと考えており、現在は柴名、上太田地区で約20ヘクタール、国府関地区で約33ヘクタール、早野地区で約22ヘクタール、合計約75ヘクタールが取り組まれているところでございます。他の地区でも、水田への貯留協力がいただけるよう、機会を捉えましてお願いしてまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 茂原市でも田んぼダムを推進しているということは、うれしいことではありますが、上流のほうを考えると、ぜひ広域連携を念頭に長柄町や長南町等にも交渉を今後お願い申し上げます。

それから、こんな声が私の耳に入りました。もともとほかの地域から来られた八千代在住の方ですが、こんなに何回も水害に遭って、心が折れている。元来、この地域に家を建てるのが間違っていたのではないか。その当時の県庁職員の話で、必ずいつか水害が発生するという県の声を、茂原市が無視して都市計画を進めた行政に問題があったというような発言でした。今となっては真意はわかりませんが、これが本当ならば、人災ではないでしょうか。

このような点を踏まえ、浸水地域での将来のまちづくりについて、市当局の見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後は市民の声も反映させながら、浸水地域における土地利用の規制や誘導策の必要性について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 茂原の災害は今回のような大風、竜巻、豪雨、地震が重立ったものと考えられますが、津波についてはどういう認識でいるのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 津波災害につきましては茂原市津波避難計画において、浸水想定

を含め、避難路、避難場所及び避難要領などの対策を定めております。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） では、広域的な取り組みについてですが、2011年、平成23年発生した東日本大震災を受けて、長生郡市の市町村間で住民、観光客を迅速かつ安全に避難させることを目的に、広域的な防災体制を構築するため、翌年平成24年1月に長生郡市防災対策協議会が設置されたと伺っておりますが、現在どのような活動をされているのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 長生郡市広域防災対策協議会につきましては、平成25年3月に長生郡市広域災害対応計画を策定して以降は、特に活動しておりません。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 仏つくって魂入れずとは、このようなことを言います。広域連携の重要性を認識し、トップが先頭に立って、市民の安心安全のために行動することをお願いいたします。

さて次に、市民生活環境の向上でございますが、まず、茂原市民会館について。

茂原市民会館についてですが、建設後50年は使用されると想像しますので、建設予定地は改めて検討したほうがよいと確信しております。また、これは非常に大胆と思われませんが、私の考えでは、跡地利用として、今の茂原市民会館を深掘りし、通常はサッカー場、ラグビー場あるいは陸上競技場として使用し、万が一、ゲリラ豪雨で大洪水が発生した場合、豊田川、一宮川の貯水池の役割を果たすように利活用したらよいかと、このようにも考えたのですが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 先ほど答弁しましたとおり、まずは建設場所について改めて検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） これも何度も申し上げてまいりましたが、広域連携を進めるべきと考えますが、いつも市当局は、考えていないの一点張りです。

では、なぜ広域連携を視野に入れないのか、お伺いします。また、広域連携を検討した場合、そのメリット・デメリットについて、どうお考えなのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 新市民会館につきましては、茂原市が単独で設置すること

を前提に、アンケートやワークショップ等により市民からの意見を聴取し、その後、有識者会議や議会での検討を経て、基本構想基本計画を策定してまいりました。このようなことから、新市民会館の建設につきましては、構想や計画に沿って事業を進めてまいりたいと考えております。メリット・デメリットは、さまざまな諸条件により変わってくるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 今までの市民会館の御答弁については、私は明快なる答えとなっていないと思うのですが、時間の関係もありますので、これは次回に回します。

さて次に、以前から私は広域に絡む問題、例えば今のこの市民会館や長生病院、インバウンドをにらんだ広域観光など、質問してまいりましたが、市の事業でも、広域的に取り組んだほうがよい事業というものはあるはずで。市当局の見解をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 事業ごとに判断し、連携したほうがよい事業であれば検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 検討してまいるということですが、では、田中市長にお伺いします。広域のトップとしての茂原市長が先頭に立って動かなければ、進まないと私は考えますが、いかがお考えですか。

○議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 広域連携の必要性は認識しておりますので、今後も連携を図ってまいりたいと思っております。ただ、議員が御指摘されております広域についての問題は、もう既に取り組んでいる部分も一部ございます。例えば長生病院が緊急の指定病院になっているとか、あるいは近隣の病院で連携をとって対応するというようなことも含んで検討しているのも事実でございますので、全くしていないということではございませんので、その辺は御理解していただければと思います。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） その点は承知しているのですが、私が広域議員になって、今のような問題、市民会館もそうですし、こういったものは広域で取り組んだらということをお願いしますと、結構、賛成してくれる議員がいるのです。今回の災害についても、やはり同じようにやっていこうよという声が、もう既に広域議員の中からあります。

だから私は、茂原市長が広域のトップであるということもあり、今回の未曾有な災害問題、

それから今ありましたけども、長生病院問題もまだまだでございますし、インバウンド対応、茂原市民会館など、まさに待ったなしの案件が山積みしております。

国会議員、県会議員とのコネクション、あるいは広域連携など、リーダーの力量が問われます。単にお願いするばかりではなくて、交渉力、すなわち強力なネゴシエーションのできるチャレンジスピリットの旺盛な、夢の描けるチャレンジャーでなければなりません。これができない人物は、今の茂原市のトップとして必要ないと私は考えます。そのように主張させていただきます。

さて、続きまして高齢者福祉についてですが、妊婦、乳幼児も災害時要援護者となりますが、彼らの対応はいかがでしたか。また、避難所での対応としては、どのように考えているのか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 今回の一連の風水害において、妊産婦や乳幼児に対しまして、洪水ハザードマップ等も活用しながら、水害地域を主に、電話や訪問等で安否確認を行い、必要に応じて情報提供などの支援を行いました。

また、避難所の対応についてですが、台風19号の際は、開設して3日で閉鎖したこともございまして、巡回を行いませんでしたけれども、台風15号及び10月25日の大雨災害の際は、保健師による定期的な巡回を行い、健康状態の確認のほか、必要な支援を行っております。

また、大雨災害につきまして、避難所が長期化したこと、感染症が流行し始める時期でありましたことから、マスク等を配付するとともに、手指消毒薬の使用などについても啓発し、発熱者に対しては部屋を分けるなどの対応を行っております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 特別養護老人ホームですが、今後、希望待機者は増えてくるものと推測します。この場合に市当局としてはどのように対策を練るおつもりか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期の介護保険事業計画におきましても、特別養護老人ホームの施設整備を計画しております。

今後も引き続き、待機者の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 地域包括ケアシステムについては国の指示に従って進んでおり、2025年には体制づくりができると理解してよろしいのですか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となり、介護事業が増加することが見込まれております。

本市といたしましては、今現在も各種関係機関との連携を進めながら事業を実施しておりますが、今後もさらなる連携の強化、事業展開を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 体制づくりができていくという答弁と理解しますが、よろしいですね。

では次に、産業政策についてお伺いします。茂原市の将来の産業政策が、先ほどの市当局の回答だけでは、茂原市の産業はシュリンクしてしまうのではないかと私は危惧します。

例えば、何度も申し上げますが、観光農園政策クラインガルテン構想や、農作物での御当地ブランドを目指す特産品開発などの農業、あるいは圏央道等の利便性向上をにらんだインバウンドも取り組んだ観光政策についての取り組みなどについては、真剣に検討すべきといつも申し上げますが、いかがですか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） クラインガルテン構想につきましては、市内に開設されております市民農園において、市外からの利用者の利用促進策といたしまして、市内の宿泊施設を利用しやすくするなどの検討を行っているところでございます。

特産品開発につきましては、「ねぎぼうず」の新商品開発委員会において、日ごろから加工品の研究開発に取り組んでいるところでございます。

また、インバウンドにつきましては、現時点で本市単独で取り組む考えはございませんが、茂原市国際交流協会と連携し、外国人観光客の受け入れに必要な情報の収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○8番（はつたに幸一君） 例えば農業においても、「ねぎぼうず」への取り組みというのは、ぜひ頑張ってほしいと思いますけれども、例えば土地との相性、山間部とか浜のほうといったものを考えて、輸出をも念頭に置いて、どんな作物が地域ブランドを持つ特産品となるのかとか、農業にAIやICTなどを使って合理的な視点からの研究など、多分チャレンジすることは幾らでもあると思うのです。

インバウンド人口が4000万人を超えていくという現実を考えると、このチャンスをつかみに行かなければ、乗り遅れてしまうと思います。現状のままでは、私は人口減に関して危惧するばかりです。夢のあるチャレンジをしていこうではありませんか。

以上で、私はつたに幸一の一般質問を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、はつたに幸一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 再開

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

（17番 鈴木敏文君登壇）

○17番（鈴木敏文君） もばら会の鈴木敏文でございます。

質問に入ります前に、このたびの災害により亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、復旧に御協力をいただきました皆様、不眠不休で対応に当たられました市職員の皆さん方に心より御礼を申し上げます。

7番目ということで、重複する質問もございますけれども、通告に従いまして質問をさせていただきます。

10月25日に発生いたしました豪雨災害によりまして、茂原市では、過去に例を見ない規模で、広範囲にわたりまして被害を受けました。今回の災害に対し、どのように対応してきたのか。また、これからどのように対応されていくのか、順次お伺いをさせていただきます。

まず初めに、今回の災害はいろいろな要因が重なりまして、大きな災害、被害になったと思われましても、主な原因を市当局はどのように考えているのか、お伺いをさせていただきます。

次に、今回の大災害で、市内の広い範囲にわたって被害が発生し、また、多方面に影響が出ていますが、その中でも特に公共施設の被害状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、避難勧告についてお伺いをいたします。昨日の岡沢議員の答弁にありましたように、今回の大雨による災害での市民への避難指示から避難勧告までの対応は、概ね適切であったと

考えますが、特に学校、保育所、幼稚園の具体的な避難方法、また対応状況についてお伺いをいたします。

次に、避難所についてですが、現在、市内では34カ所が指定避難所とされています。今回の災害での開設状況及び避難状況について、お伺いをいたします。

次に、ごみ処理について、お伺いをいたします。いまだに市内には、多くの災害ごみが収集されずに置かれていますが、これからの処理予定を含めた対応状況について、お伺いをいたします。

次に、再建支援について、お伺いをいたします。今回の災害で、多くの方々が被害を受けられました。特に商工業者の皆様で、大きな被害に遭われて再開するのが大変だという方、中には廃業したいと思っている方もいらっしゃいます。茂原市の将来のためにも、このような方たちに対する再建支援が必要だと思われませんが、市ではどのように考えているか、お伺いをいたし、1回目の質問とさせていただきます。

答弁よろしくお伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、災害対応についての中で、保育所園児の避難方法、対応状況についての御質問でございますが、公立保育所では、避難勧告の発令を受けまして、直ちに保護者メールでお迎えをお願いし、正午過ぎには大多数の園児が退所したところであります。

午後、河川に近い豊田保育所、中の島保育所、町保保育所の3園については、避難経路について安全を確認し、残っていた園児を保育士が近くの避難所へ避難させ、保護者の迎えまで避難所で保育を行いました。

鶴枝保育所では、勤務先から帰宅困難となった保護者がいたため、迎えがあるまで園児を預かりましたが、園舎で断続的な停電があったため、避難所が開設された旧中の島幼稚園へ避難し、翌日の朝5時ごろまで園児を保育いたしました。

二宮保育所では、周辺の道路冠水により、一時的に園が孤立し、保護者が迎えに来られない状態になったため、保護者へ、付近の通行が不可能であること。園児は保育所内において安全であることをメールで連絡し、急遽お泊まり保育を準備しましたが、その後、通行が可能となっ

たため、夜8時前には、残っていた園児が全員退所したところであります。

次に、災害ごみの対応状況についての御質問でございますが、災害ごみの対応につきましては、10月27日から茂原市建設業組合、千葉県産業資源循環協会、千葉県環境保全センター等による回収と、自己搬入に対応するための仮置き場を設置いたしました。茂原公園第2駐車場、落合公園、県立長生の森公園駐車場は既に閉鎖しましたが、現在開設している沢井製薬株式会社所有地仮置き場では、12月12日まで受け入れを行ってまいります。

処理につきましては、茂原市ほか2町での災害ごみを一括して、長生郡市広域市町村圏組合が自前の施設で行うとともに、千葉県産業資源循環協会へ委託し、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づく応援要請を行った自治体施設と、民間処理場への搬出を進めております。概ね順調にしていると思っております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、10月25日の大雨による災害について主な原因はとの御質問ですが、10月25日の大雨につきましては、茂原市にも総雨量が222ミリの大雨が降りましたが、これほどの災害となった主な原因は、一宮川の上流部に位置する長柄町水上で1時間当たり最大86ミリ、総雨量360ミリの大雨が降り、その水が本市に流れ込んだことにあると考えております。

次に、公共施設の被害状況についての御質問ですが、公共施設につきましては、町保保育所や市営の八丁寺住宅65戸、新町保住宅3戸の床上浸水、川中島下水処理場の沈砂池及び主ポンプの水没等の被害がございました。また、教育施設では中央公民館と中の島小学校の床上浸水、二宮小学校と本納小学校の、土砂崩れによる被害がございました。

次に、避難所の開設状況及び避難状況についての御質問ですが、避難所の開設状況につきましては、警戒レベル4の避難勧告、避難指示の発令に伴い、14カ所の避難所を開設いたしました。避難所につきましては、25日には最大620世帯906人が避難し、その後は逐次避難所を閉鎖し、11月25日をもって全避難所を閉鎖いたしました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

災害対応について、学校、幼稚園の具体的な避難状況でございますが、公立幼稚園は給食終

了後、時間を早めて保護者へ引き渡しをしました。小中学校では、学区の状況や気象情報から、学校ごとに下校時刻を早めた学校と遅らせた学校がありました。下校方法については、小学校は、全ての学校が引き渡しを行い、中学校は、通常の方法で下校した生徒と、保護者に引き渡しの生徒がおりました。また、一部保護者が迎えに来られないなどの理由から、児童生徒を学校に泊めて、翌日引き渡しを行った学校もございました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

災害対応について、多大な被害を受けている商工業者に対する再建支援策をとの御質問でございますが、被災された商工業者に対する支援といたしましては、県の支援事業として、事業再開に必要な費用のうち補助対象経費の4分の3、上限額1000万円を助成することとなっております。あわせて市では、県の補助対象となった事業者に対し、補助対象経費の4分の1を対象として、その2分の1、上限額を50万円として助成いたします。

また、茂原市中小企業融資制度を利用し、復旧に要する融資を受けた場合、千葉県信用保証協会に支払う信用保証料の全額を助成いたします。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） それでは、再質問させていただきます。

災害の原因についてでございますけれども、今回は、今までに例を見ない被害があったということです。特にアスモさんの近所が大変浸水をいたしました。アスモの駐車場は、あそこが少し低くなっています、災害のとき、あそこに水がたまるというような形で、許可を受けて、あそこをつくったわけですが、今まで館内に浸水したことがありませんでした。

今回、様子を見ていますと、ヤマダ電機の近辺ですね。先ほどいろいろ質問が出ていましたけれども、竹木によりまして、流れが阻害されていたのではないかなというふうに感じております。そのときの対応は、竹木撤去しなくてはとあるんですけども、市当局はどのように対応されたのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県による今回の浸水被害の検証結果が、まだ出ておりませんが、河道内の竹木が川の流れの阻害となったことも、一つの要因だと思われま。しかしながら、上流域において短時間での降雨の影響が、やはり大きかったものと考えております。

市といたしましては、国、県に対し、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木

伐採、並びに今回の浸水被害の状況を踏まえ、抜本的な河川改修計画の見直しを強く求めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） アスモさんの中の防犯カメラの中に、水の流れが逐一、これはどういうふうになって流れてきたということが記録されているそうでございまして、もし利用するのであれば、使用するのであれば、お貸ししますよというふうな社長さんのお言葉もいただきました。検証していただいて、どこから来たのかとか、これからどうしたらいいのか。

今、竹木撤去、確かに上流の降雨というのがあるんですけども、やはりすぐできるところとか、お金のかかることで、県のほうにお願いしなくてはいけないということですけども、災害が起きるとき同じような場所で、とうとい命なくなった。あそこの近くですし。

それからもう一つ聞いたのは、小林のカレー屋さんとパチンコ屋さんの交差点のところ、そこに車で通りかかって、どんなくらい深さがあるのかなということで、とまっていたそうです。その脇をすうっと走っていった1台の車があって、そのときに、あっという間に水深が深くなった。その車はもう動けなくなって、その人は脱出して、その車はもうだめになったというようなですね。本当に何秒という中で、その道はすごく怖かったというのがありますので、特にあの辺の河川の改修をぜひお願いしたいと思います。

それからあと長清水地区ですけれども、今回、大変な被害がありました。もう何回も、それこそあそこも出ているのですけども、今回は今まで以上の床上浸水になった。その一つの中で、仮設の排水ポンプがあればと。それを設置したのかどうかということに関して、まずお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 短時間の豪雨で、周辺地域の内水が急上昇したため、設置することはできませんでした。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 設置できなかったということでございますけれども、前のときも、速やかに設置しますというような約束もあったということも聞いておりますので、その辺で。今回、堤防が少し高くなったということで、そのために、今まで一宮川のほうへ堤防を超えて流れていったところが、流れないで、長清水地区に滞留してしまったというような話も聞いております。そういうためにも、いち早く排水の機能を充実しなければならないと思いますけども、その辺の御見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後、降雨予測をもとに、事前に仮設ポンプを設置してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） ポンプゲートを設置するというところでございますけど、完成時期、また完成後は、どのような効果が期待されるのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 長清水水門のポンプゲートにつきましては、令和2年度の完成に向け、鋭意努力しております。また、完成後の効果につきましては、内水による浸水被害の軽減が図られるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 期待しております。なるべく早く、できれば、この次の災害になったときに、少しでも被害が軽減できるようによろしくお伺いしたいと思います。

それからあと、土のうなのですけれども、台風15号、19号という中で、市民の皆様に土のうを配布しておりました。その前も、土のうを配布したところがあって、その土のうが劣化して、袋が破れて、その中から土が流れている。そういう土が側溝に入ったりして、それが側溝を埋めてしましまして、流れが悪くなったというような話も聞いているのですけれども、その辺の御見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 配布いたしました土のうにより、排水に支障を来したとの情報は把握しておりませんので、今後その箇所の確認をさせていただき、撤去するなど対応してまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 土のうをいただいてくるときは、そのままいただけてきたのを積んで、その後の処理が、なかなか普通の方では難しいというものがあるでしょうし、そういうのをこれからどういうふうな処理をするのか、ちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

それから、高師なのですけれども、高師の第8自治会で、高師台に調節池が2カ所あるんですね。1つは、あぜがみ眼科さんがあるところ、それからアスモの駐車場があるんですけれども、あぜがみさんの裏のほうの調節池は昨年、しゅんせつをしていただきました。きれいに下まで、

土砂がなくなりましたので、今回、それによって一部は助かったという話も聞いております。それからアスモの脇のほうは、もう半分ぐらい土が埋まっています、これからお願いをしなければいけないのですけれども、そういう小さな積み重ねが、少しでも被害の少なくなるというようなことにつながると思います。

市内にも調節池がたくさんあると思うんですけど、そういう調節池を調べていただいて、土砂が埋まっているようなところは速やかに撤去していただいて、これからの災害に対して備えていただくということをお願いいたします。

次に、被害状況についてでございます。市営住宅、また川中島下水処理場及び小中学校に被害が出ているということでございますけれども、その補修状況、また見込みはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 被害のありました市営八丁寺住宅及び新町保住宅につきましては、既に修繕工事に着手しており、年内に完了する見込みでございます。川中島下水処理場につきましては、汚水処理や雨水排水等の基幹的施設の応急的な修繕工事を行っており、全施設の本復旧は来年度中に完了する見込みでございます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校の被害状況及び今後の補修見込みでございますが、中の島小学校では10月28日から3日間、休校といたしました。教職員及び地域の方々の御協力をいただき、校舎内の清掃及び消毒を実施し、10月31日より授業を再開いたしました。今後は、床や内壁の張りかえなどの内装工事や、浸水いたしましたエアコンの室外機交換などの電気工事を実施いたします。

二宮小と本納小学校では、校舎裏の土砂崩れが発生し、危険性を伴う土砂につきましては、応急的に取り除いております。復旧工事について、早急に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 八丁寺市営住宅は、非常に生活的に弱い方がいらっしゃって、今回の災害で、出ていかななくてはいけないのではないかとというふうに心配をされている方もいらっしゃいましたので、ぜひ手厚く、早く修繕していただいて、生活がすぐできるようにお願いしたいと思います。

それから、二宮小学校と本納小学校、土砂崩れということで、子供さんたちが非常に心配し

ているということでもございましたけれども、その被害状況について詳しくお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 二宮小学校では、校舎北側にあります倉庫裏の斜面が崩れるとともに、倒木がございました。

本納小学校では、管理教室棟裏の崖が崩れたことにより、敷地内に土砂が崩落し、防御フェンスの一部が損壊いたしました。また、校庭南側土どめ部分が一部崩れております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 特に本納小学校でございますけれども、子供さんたちが、その土砂崩れのところを見て、非常に怖いということで、心配しているようでございます。今回、保護者の皆様方からも、心配だということが陳情もございまして、計画ですと、本納中学校の敷地内に建てるということで、今は計画していますけれども、できれば早い時期に安全性の確保ということが必要だと思いますけれども、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 教育委員会といたしましては、子供たちの安全確保を図るためには、現在進めております本納中学校敷地内に建設予定の新校舎の設計を完成させた後、建設工事に着手し、新校舎完成後、本納小学校に通う全ての児童及び教職員を速やかに移動させるべきと考えております。

また、11月25日付で市及び教育委員会宛てに、今回の大雨による土砂崩れを受け、崖に対して危機感を感じ、一刻も早く移転を望む保護者より、会長名で要望書が提出されております。教育委員会といたしましては、提出されました要望書を真摯に受けとめまして、事業を遂行してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） では、よろしくお伺いをいたします。

次に、避難勧告についてお伺いをいたします。さきの岡沢議員の答弁にもございましたように、今回の大雨による災害での市民への避難勧告から避難指示までの対応は、概ね適切であったと考えますけれども、特に学校、保育所、幼稚園の避難方法について、具体的な対応状況をお伺いいたします。

その中で、小中学校の中で、児童生徒に対して、昨日、田畑議員の質問にもありましたけれども、メールが送られてきた。保護者の方に、迎えに来ていただける方は迎えに来てください

ということで、メールがあったそうでございます。実際に迎えに行ったときに、もう水が出ていて、行けなかったというのが、幾つかの学校で聞いておりますけれども、児童生徒の安全を図るためということを考えますと、学校に待機させるという方法もあった。またメールによって、「預かっておりますので、心配なくしてください」とか、そういうメールも送れたのではないかなと思いますけれども、そのことについて見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 道路の冠水やJRの運休等で、保護者が迎えに来られないなどの状況がございましたので、職員が残りまして、児童生徒を泊めて、翌日、保護者に引き渡しを行った学校がございました。

今後、保護者が迎えに来られないことを想定して、児童生徒の待機や保護者への連絡などを配慮した災害対応を検討してまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 迎えに来てくださいというメールはあったんですけども、迎えに来なくてもいいですよ。大丈夫ですよ。安心してくださいというメールは、出したのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校によりまして、メールの内容は異なりますが、ある中学校のメールを披露させていただきますと、25日金曜日の15時20分「15時30分を完全下校としておりましたが、学校の周辺道路が冠水しており、生徒は学校待機とします」。15時46分「保護者の方への引き渡し下校とさせていただきます。学校で安全に待機させていただきます」。17時11分「周囲が暗くなってきました。皆様がお迎えに来られるまで、お子様を待機させるので、安全面に十分気をつけて、お迎えにいらしてください」。21時09分「今現在、学校待機している生徒の皆さんは軽食をとっているところです」。このようにメール、一部の学校でありましたが、今後、各学校がわかりやすく保護者の方へ伝達できるよう指導してまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 大変親切な対応だったと思います。これが、やった学校、できなかった学校、いろいろあると思うんですけども、こういうことを今回の教訓にして、全学校、全校で、こういう対応ができるような形をとっていただければと思います。

それから、学校に待機させるということになりますと、学校は避難所になったりしていますので、そこに泊まらせる。逆に、お迎えに来た保護者の皆さんも、そこに避難されるということになるかと思うのですけれども、そうなりますと、毛布とか緊急食料、非常食などの準備も

しなければいけないのではないかなと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今後、学校にとめおくためには、食料や毛布などが必要になりますので、教育委員会で、気象情報に応じた今後の対応を検討し、防災福祉部局と協議してまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） ぜひよろしくお伺いいたします。

今回避難するときに、自治会の中で、独居の方とか寝たきりの方がいらっしゃって、その避難が大変だった。救急車を呼んで搬送していただいたりというのも聞いておりますので、そういう対応も、これからお願いをしたらいいかなと思います。

それからあと、避難するとか、幹線道路を通ってきて、通行どめになっている。私も高師の安藤石油さんの交差点のところで、「アスモのほうに向かって、行けませんよ」ということで、交通整理もいたしました。「じゃ、どっちに行ったらいいんですか」と、地元の人はわかるんですけども、遠くの方はわからない。避難経路、災害のときですから、難しいとは思いますが、何かそういう、市の職員の方とか警察の方とかいろいろ出ていただいて、やっていたけども、そういうこともあるということちょっとな頭に置いていただきたいなと思いましたので、よろしくお伺いいたします。

次に、避難所についてお伺いをいたします。避難所の開設状況及び避難状況について、問題はなかったのかということで、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の運営につきましては、情報収集の手段や毛布などの備蓄品の不足、避難所対応の職員の人数などの問題がございました。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 皆さん怖い思いをして、避難所に来るわけでございますので、ぜひその対応を十分できるようにお願いしたいなと思います。よろしくお伺いします。

あと、防災行政無線のテレホンサービスですけども、かけたけども、なかなかつながらなかった。防災無線も聞こえないので、テレホンサービスにかけようと思ったけども、かからないんだということをおっしゃっている方もいらっしゃいましたけども、その対応について、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 防災行政無線テレホンサービスにつきましては、20回線で対応しておりますが、放送直後は電話が集中したため、つながりにくかったと思われます。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） そうしますと、一刻を争うという中で、この20回線というのは適切かどうか、ちょっとわからないんですけれども、検証していただいて、つながらないと、心配がどんどん膨らんできますので、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、停電になった避難所というのはあるのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 停電になった避難所につきましては、中央公民館がございました。停電後の対応につきましては、緊急的に避難者を市役所に移動いたしました。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 停電になったのは1カ所だということでございますけども、避難所に向かったんですけども、真っ暗で、誰もいなかった。それは多分、開設しなかった避難所だと思うんですけど。今回、全部が開設されたわけではございませんので、開設されていない避難所もあるということは、わからない方もいらっしゃいますので、その辺の対応もよろしくお願ひしたいと思います。

それから防災マップに、青年館が避難所に指定されている昔のマップ、そういうのに記載されているというふうなことで、そこへ行ったけれども、あいていなかったという話もお伺いしました。きのうもありましたけれども、新たにそういうマップを作成、その状況について、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 茂原市防災マップは平成27年3月現在で作成したものであり、避難場所、避難所一覧表には、青年館は避難場所として指定されております。その後、災害対策基本法の一部改正に伴い、平成29年3月に安全性の観点から指定避難所等を選定した結果、青年館は指定しなかったものです。このため、防災マップ、指定避難所等の一覧表をあわせて配付しております。

なお、本年度末までに、防災マップと洪水ハザードマップを統合して作成していく予定でございます。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 配付するときに、古いのは破棄していただいて、新しいのとかえる。

自治会を通してとか、直接もらいに来る方もいらっしゃると思うんですけども、それを徹底していただいて、もう使用していない避難所が載らないような形で、お願いしたいと思います。

それから、雨漏りしている避難所というのはあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 10月25日の大雨の際には、避難所の開設に影響するような雨漏りはございませんでした。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 台風19号の、避難所が雨漏りをしていたというお話も聞いておりますけれども、市は把握しているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 台風19号の際には、新治小学校、豊岡小学校、南中学校、早野中学校の体育館で、軽微なものを含め、雨漏りを確認しております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 雨漏りをしている武道館とか体育館があつて、そこは避難所になっているわけでございますけれども、今後どのように対応されていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 体育館や武道館は、災害時における避難所として重要な施設と捉えておりますので、現在雨漏りをしている施設につきましては、学校運営への影響も考慮しながら、計画的に整備、修繕してまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 武道館、特に柔道場ですと、畳が敷いてありますよね。昨日の質問にもありましたけども、体育館なんかですと、床がかたくて、なかなか大変だというふうなことも聞いております。武道館は畳があるけれども、雨漏りしていて、そこが使えないというような話も聞いておりますので、ぜひ予算をつけていただいて、早期に改善をしていただきたいと思っておりますけども、財政部長、どうでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 早期の予算配分に努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） ぜひよろしくお伺いをいたします。

それから、ボランティアの方で、自宅が広いので、そこに受け入れができるよ。自分のうちでも受け入れができますよ。そういうのは登録制でやったらどうですかという話も聞きましたけども、いかがでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ボランティアによる自宅避難所につきましては、安全性の確保の点から、今のところ避難所として考えてはおりません。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） せっかくそういう話もありますので、おふろとか、短時間お泊めするとか、少しいいですよという方もいらっしゃいますので、ぜひ、それも検討していただきたいなというふうに思っています。

次、避難所での救援物資は足りていたのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 救援物資につきましては、一連の災害であったため、毛布、ブルーシート等が不足しておりました。このため、各企業や国、県から支援をしていただきました。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 台風の時も、今回もそうなんですけども、JT、日本たばこさんがいち早く連絡をいただきまして、何か足りないものはありませんかという優しい温かいお話いただきました。お願いいたしましたら、すぐ車いっぱい、マスクとかいろんなものを積んで、来ていただきました。そのような温かい志の方もいらっしゃいます。十分にお礼を、できれば感謝状かなんかあげていただければと思いますけど、よろしく願いをいたします。

次に、ごみ処理についてございますけれども、まだ道路に災害ごみが積まれているところもありますけれども、その処理についてはどのように考えてらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 道路に置かれております災害ごみにつきましては、明日12月6日まで、茂原市建設業組合等による回収を行ってまいります。なお、12月12日まで仮置き場を開設しておりますので、自己搬入でお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 6日というと、明日までに全部、片づけ終わるということで、よろしいのですか。大丈夫ですか。

次に、再建支援についてお伺いをいたします。昨日も出ていましたけども、県のと市のとい

うことをごさいますけれども、どのような方に補助が出るのか。その審査はどこがなされるのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 県が開催した説明会では、対象者につきましては、中小企業基本法に規定する会社や個人、対象費用については、保険給付を除いた施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費、備品費等を検討していると説明を受けております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 補助内容については、どういうふうなものについて計画されているのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。

○17番（鈴木敏文君） ちょっといいですか。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 認定するのに、どういう形の事業者に認定されるのか。それから、認定方法はどのようなふうになるのか。災害を受けて、申請をした方には1,000万円の上限という話でした。市では、4分の3で、4分の1の半分で50万円という話でしたけども、その認定方法ですね。どのような形で認定されて、補助を受けられるのかということに関して、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 認定方法等の詳細につきましては現在、検討中と伺っております。今後、詳細が決定次第、県の周知方法とあわせて、広報もばらや市のウェブページを活用しまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 本当に困っている方がたくさんいらっしゃって、設備、備品、その他が水害に遭って、もうやっていけないというような方もいらっしゃいます。今回こういう補助が出ると、また頑張ろうというような気持ちになると思いますので、わかるような形で、周知徹底をお願いしたいと思います。

それからあと、今、借入れのある商工業者、そういう方たちは、新たに借入れするのが大変だというようなことをおっしゃる方もいますけども、そういう方に対して、市はどのように対応されているのか、お伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 借り入れ等について心配がある商工業者に対しましては、公的な第三者機関である千葉県中小企業再生支援協議会、千葉県弁護士会や市の無料法律相談を紹介するなど、茂原商工会議所と連携を図りながら支援を行ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） 今、借り入れがある方、そういう方たちは、ゼロからのスタートではなくて、マイナスからのスタートになるのですね。新たに借り入れを起こすにしても、運転資金は5年以内、設備資金が7年というような返済期間だと思うんですね。そしますと、5年で返すのは、なかなか大変だという方もいらっしゃいますので、金融機関との話し合いになるんでしょうけれども、ぜひその辺を借りやすくしたい。借りられるところは、信用があって、大きなところなんですね。本当に困っている人たちというのは、信用協会の保証もつけられないとか、そういう方たちもいらっしゃいますので、ぜひ、そういうことも考えながらいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 借入期間や返済期間についての御相談ですが、市内の各金融機関におきまして現在、被災された商工業者向けに行っていると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） では、よろしく願いをいたします。

今回の大災害で、自分たちでできることは自分たちでということで、高師第8自治会の自治会長を先頭に、すぐ次の日から、被災された方々のひとりでお住まいになっている方たちに、ボランティアでお手伝いをしていただきました。また、その後、消毒も、市の消毒をお願いしても、いつ来るかわからないということで、積極的に自分たちでやろうよということで、消毒等もしました。自助努力も大切だと思います。これからも、こういうことのないようにしていただきたいですけれども、何かあったときには、速やかな対応をよろしくお願いしたいと思います。

最後でございますけれども、田中市長は就任以来、重荷になっていました土地開発公社の解散、学校給食公社の解散と民間委託へ、沢井製薬等の企業誘致、また、いはる工業団地の造成、企業誘致など、数々の事業を実施し、将来に向けた持続可能な行財政基盤の確立に努めてこられました。特に債務残高は、平成20年の734億円から平成30年では553億円で、また財政調整基金は平成20年の2億1000万円から平成30年では50億円になっております。これらの実績に対しまして、改めて敬意を表すところでございます。

しかし一方、駅前区画整理事業、市民会館の建設、道路改良、内水対策、このたびの大災害の復旧等、さまざまな課題も抱えているわけでございます。田中市長は日ごろ、何かがあったときのために財調はできるだけ積んでおきたいというふうにおっしゃっていました。今回、市民生活に大きな影響を及ぼす大災害が起きてしまいました。今がそのときではないでしょうか。復旧・復興のために最大限、財政調整基金を取り崩して、使っていただきたいと思います。

田中市長は昨日、我が会派の岡沢議員の次期市長選に立候補するののかという質問に対しまして、立候補すると力強い表明をしていただきました。誹謗中傷をされたり、怪文書が出たりと、大変だとは思いますが、これからも強いリーダーシップを発揮して、選択と集中、その言葉どおり、来年以降も引き続き茂原市のかじ取り役を担われるよう期待しております。

再度、力強い決意をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 昨日も岡沢議員の答弁で申したとおり、再出馬するという決意をしたところであります。ただ、この経緯に至っては、私も自問自答しておりまして、正直言いました、茂原市の財政も200億円強を10年間で戻してきておりますし、財調も50億円ぐらいまで積んできましたので、さほど心配することはないかなという思いでございました。そこが根底にありまして、一つの区切りかなという思いでもございました。

したがって、次なる市長選に向けてどうするんだと、いろいろと周りからも言われますし、支援者からは、とにかくやってもらいたいという強い要望もございまして、いろいろと考えておりましたが、今回の災害で、議員が御指摘のとおり、財政調整基金を使わせていただいております。もう既に25億円強のお金が出ております。50億円を積んでも、一瞬のうちに25億円が出てしまうというような状況で、果たしてこの茂原市、本当に大丈夫かというのが、私の今の心境でございます。

私は、職員には常に言ってきました。それはどういうことかといいますと、今までの水害とは違う規模の水害が起きる確率が、非常に高いんだと。というのは、御存じのとおり、300ミリ、ひどいときには600ミリというような雨が日本中で降っております。そういうような災害で、果たして100mm/h 安心プランで大丈夫かと。これは自分の中で常に考えていたことであり、これは市の幹部連中、職員には強く言っておりました。

したがって、いつ、そういう災害が起きるかわからないと。今回は15号、19号、たまたまですが、茂原市にはさほどの被害がなかったと安堵しておったところですが、その後です。急激にこういう災害になってしまったと。したがって、こういった災害が連続的に起きた

場合に、仮に25億円、50億円を積んでも、一瞬のうちになくなってしまいます。したがって、今の茂原市の状況を見ますと、まだまだ安心は置けないと。

ちょっと頭の中によぎったのは、先週か先々週に出た『週刊ダイヤモンド』の記事でございます。2045年には窮乏都市という名前でランクアップされて、茂原市が11番目にランクされたという記事が載りました。窮乏というのは、どういうことかといいますと、今の少子高齢化、これは災害とは関係なく、自然減少で間違いなく減っていく。今の現象を見ていても、まさにそのとおりでございます、あの手、この手、いろいろと茂原市でも打っておりますが、なかなか人口は増えてこない。これはもう自然減が圧倒的に早いという状況でございますので、これは無理かなと。ここを見込んで、そういう記事を出したと思っております。で、今までの借金がまだ多い。550億円まで減らしてきても、まだ多いんだよという話ではないかな。最終的に分析してみますと、そんなような結果が出たかなと思っております。

したがって、まだ、これではだめかと。複合的にいろいろと自分なりに検討した中で、再度チャレンジするという思いでおります。

怪文書については、もう弁護士を介して、警察のほうに被害届を出しております。内々で、かなり調べてきていただいていると聞いておりますし、そのうちそれなりの、警察のほうからは私のほうへ、多分、報告があると思っておりますが、正直言います、事実と異なっておりますし、余りにも悪質な怪文書でございますので、相当なる被害届を出させていただこうかと。見つかり次第、そういう思いでおりますので、議員にも御理解をしていただければと思っております。

茂原市、まだまだ安心した状況ではございません。はつたに議員からもさっき言いましたけど、県会議員、それから国会議員、お願いしておりますが、なかなか今の現状を抜本的に体制からきちっとした形で見直してくれるかという、そこまでは力がなかなか及ばないというのが、現実ではないかなと思っておりますので、ここも踏まえて、次なるステップに向けてチャレンジしてまいりたいと思っております。

いろいろなことございますが、答弁は短くということで、この辺でやめさせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 鈴木敏文議員。

○17番（鈴木敏文君） ありがとうございます。多くの市民の皆様が、田中市政に期待をしておるわけでございます。ぜひ来年の選挙も頑張ってください、引き続き市政を担っていただきますように心からお願いいたします。よろしく申し上げます。

以上で、終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 0 時 06 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

質問に入る前に、台風15号、19号、10月25日の大雨など、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。千葉県各地でも、かつてない規模と、繰り返し起こる災害により、浸水や土砂崩れが発生し、本格復旧が長期にわたる事態となっています。茂原市では、大雨による洪水で、2名の方が亡くなられました。災害で亡くなられた方に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。あわせて、いまだに続く復旧に御尽力いただいている市職員の皆さんをはじめ、関係機関の皆さんに感謝を申し上げます。これからも復旧・復興に向け、被災者に寄り添い、一人も取り残さない最後まで支援をお願いするものです。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、災害について4点伺います。

1点目は、一宮川浸水被害対策について伺います。25日の大雨による洪水は、浸水家屋が床上浸水で2124件、床下浸水で1322件、農林業被害は約1億9090万円、商工業被害は約11億8500万円と、茂原市が始まって以来の大災害になり、国から激甚災害に指定されました。茂原市は過去にも既に3回、大規模な浸水被害が起きており、2013年10月の台風26号によって、茂原市街地では河川氾濫、内水氾濫によって甚大な浸水被害が発生し、激甚災害に指定されました。この浸水被害を受けて、茂原市は千葉県と、一宮川流域茂原市街地安心プランを策定し、国土交通省のゲリラ豪雨などに対応する浸水被害軽減計画100mm/h安心プランに登録し、2015年度から第二調節池の増設や堤防のかさ上げなどが取り組まれ、現在に至っています。

それから6年後、それをはるかに上回る規模の浸水被害が発生しました。市当局は、25日の大雨による被害について、どのように受けとめ、認識されているのでしょうか。見解を伺いま

す。

2点目は、災害時には、市民が求める情報を積極的に発信することが重要です。今回の大雨災害の避難時に関する情報を市民にどのように伝えたのでしょうか伺います。

3点目は、避難体制について伺います。今回、大雨災害に対して14カ所の避難所が開設されました。台風19号では、市内33カ所全ての避難所が開設されたのに対して、14カ所に限定されたのは、どのような考えによるものでしょうか。見解を伺います。

4点目は、災害時に対する職員体制について伺います。大災害に対して国や県、自治体で、対応力の中心である職員のマンパワー不足が問題になっています。小泉構造改革以来の平成の大合併政策と、三位一体の改革による地方財政支出の大幅削減により、1998年から2017年の間に、市町村の土木担当及び農林水産業担当地方公務員数が、それぞれ4分の1及び3分の1も減少となりました。市町村数が減少する中で、都道府県職員も減らされ、土木及び農林水産業担当地方公務員数は、いずれも3割以上減少となっています。いまや、技術系職員がいない自治体は3割に達しているとのこと。これでは、災害対応ができないのは当然と言わざるを得ません。

こうした点を踏まえまして、茂原市ではどうでしょうか。災害に対するさまざまな業務は、正規職員が対応されていると思いますが、温暖化などの影響で災害の規模が拡大し、多発している中、現在の職員体制で、今後も対応が可能であるとお考えでしょうか。見解を伺います。

次は、子育て支援についてです。保育料無償化について、2点伺います。

幼児教育の無償化がこの10月から実施されました。今回の無償化で、3歳から5歳の認可保育所等や、新制度に移行した幼稚園の保育料は無償となります。一方、昼食などの副食費月4500円は、公的給付の対象から外され、保育施設が実質徴収することになりました。また、保育料が無償といっても、副食費が実質徴収されることによって負担増にならないように、これまで保育料が免除されていた生活保護世帯や、3人目のお子さんに加えて年収360万円以下の世帯についても、副食費が新たに免除されることになりました。

しかし、負担増にならないのは国基準を前提にした場合であり、多くの自治体で、国基準に独自の上乗せをして、保育料を低く抑えているので、自治体は何らかの手当てをしなければ、低所得世帯を中心に負担増になる可能性も否定できません。ゼロ歳から2歳については、免除の範囲を拡大するものの、保育料無償化の対象から外されました。また、副食費の滞納の問題では、国の基準では世帯収入360万円を超える世帯で、月4500円の副食費の支払いが発生し、この世帯収入の方たちは、決して低い負担ではありません。

今回、内閣府は、利用者が副食費を滞納する場合には、経済的な理由のほか、保護者と施設の間での意思疎通や信頼関係が、何らかの理由で損なわれている等の事情が生じているものと考えられます。このため、利用調整の実施者である市町村は、副食費の滞納がある保護者から事情を聞き、その理由や改善策、利用継続の可否等を検討することが求められますとしています。

これまで、保育料の滞納があったとしても、それを理由に退所させることはできないとされてきましたが、副食費の滞納によって、保育の利用を中断する可能性を示唆したことは重大です。親の経済状況など、子供ではどうしようもない事情の責任を、子供に負わせかねないものです。市町村は、保育の実施義務を負う立場から、子供が困ることのないように、副食費の減免など積極的な対応が求められます。

今回の幼児教育の無償化では、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等の負担軽減のための利用料補助制度を創設するために、子ども・子育て支援法等改正法が国会で成立しました。保育士割合を認可保育所の3分の1以上とすることなどを求める認可外保育施設指導監督基準を満たすことを要件として、補助金を支給する市町村にも、同基準を5年間満たさなくてもよいとする経過措置が設けられました。保育の質の観点から、地方自治体からこの経過措置について強い懸念が示され、経過措置の期間中でも、同基準を上限とした基準を条例で定め、条例基準をもとに市町村が指導することができることとされました。

本来、認可外保育施設指導監督基準は、それを満たさない事業者は、保育安全の観点から、最終的に保育事業から排除することを念頭に置いたもので、基準違反の状況を放置してはなりません。認可外保育施設の質の向上のためにも、積極的な努力が求められます。

以上を踏まえまして2点伺います。1点目は、保育施設の副食費について。保護者の負担額等の徴収方法について、具体的に伺います。2点目は、認可外保育施設の保育料無償化について。無償化の対象となる認可外保育施設を限定する条例を制定する考えはあるのでしょうか伺います。

最後は就学援助についてです。

入学準備金の入学前支給の取り組みについて。中学校入学生には1月に支給されましたが、小学校入学生の支給は3月です。少しでも早く入学準備ができるよう、小学校入学生にも、中学校入学生と同じように1月に支給するなど、早期の給付を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。見解を伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、災害についての中で、災害に対応する職員体制についての御質問でございますが、災害が発生した場合、道路等の復旧工事、避難所運営、消毒作業、災害ごみの処理、罹災証明書の発行など、市役所全体で対応しております。しかし、今後、災害対応の長期化など、職員だけでは対応が困難な場合も考えられますので、広域連携や委託など、さまざまな手法を検討してまいります。

次に、子育て支援についての中で、保育施設の副食費についての御質問でございますが、本市の公立私立保育施設では、副食の提供に要する費用として、月額4500円を保護者から徴収しておりますが、年収360万円未満相当世帯や多子世帯等、一定の基準に該当する世帯については、副食費を免除しております。徴収額と免除対象については、公立私立保育施設で統一しておりますが、徴収方法につきましては特に統一せず、口座振替や現金での集金等、各施設の選択した方法により徴収しております。

私からは以上でございます。

○副議長(前田正志君) 総務部長 山田隆二君。

(総務部長 山田隆二君登壇)

○総務部長(山田隆二君) 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

10月25日の大雨による被害について、どのように受けとめ、認識しているのかとの御質問でございますが、10月25日の大雨による被害につきましては、一宮川、豊田川など複数の河川が越水し、床上・床下合わせて3400件を超える建物被害をはじめ、事業所や公共施設等の被害は今までにない甚大なものとなり、本市の産業活動に極めて深刻な影響を及ぼしていると受けとめております。これまで、過去に発生した災害から各種施策を講じてまいりましたが、今回の災害により、2名の犠牲者を出すなど、大きな被害が発生しました。

平成元年以来4度の水害を受けた市民のためにも、河川改修の抜本的な見直しを国、県をはじめ、地元選出の国会議員、県議会議員にも、早急な対応を強く求めてまいります。

次に、避難等に関する情報を市民に伝達するに当たり、どのような手法をとったのかとの御質問でございますが、避難勧告及び避難指示の発令につきましては、防災行政無線のほか、市広報車及び消防団による広報、エリアメール、もばら安全安心メール、電話配信サービス、茂原市公式ウェブサイト、フェイスブック、Yahoo!防災速報など、複数の手法を用いて伝

達しております。

次に、今回、避難所の開設箇所の限定をしたのは、どのような考えによるものかとの御質問でございますが、開設につきましては、大雨洪水警報及び土砂災害警報情報の発表に伴い、水害警戒区域及び土砂災害警戒区域に近い避難所14カ所を開設したものであります。以上です。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管の御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援に関しまして、保育料無償化についての中で、認可外保育所を限定する条例を制定する考えはあるかとの御質問ですが、子ども・子育て支援法では、国が無償化の対象としている認可外保育施設について、市が条例で独自の基準を定め、基準を満たさない施設を無償化の対象から外すことが可能となっておりますが、認可外保育施設は県の指導監督を受けることから、現在のところ、そのような条例を制定する考えはございません。以上です。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

就学援助費について、中学校入学者は入学前の1月下旬に、小学校入学者は3月下旬に支給しているが、小学校入学予定者に対し、中学校と同時期の1月下旬に交付できないかとの御質問でございますが、中学校入学者は、対象が小学校に在籍しておりますので、情報が把握できますが、小学校入学者は新規となりますので、中学校と同時期の1月下旬の支給は、現段階では難しい状況にありますが、少しでも早い支給ができるよう検討してまいります。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問を行わせていただきます。

初めに、災害についての一宮川浸水被害対策について。100mm/h安心プランについては、第二調節池の増設などが予定されていますけれども、100mm/h安心プランの想定を超えた水害が発生している現状では、このプランそのものの見直しが必要だと思っておりますが、この点、いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市といたしましては、たび重なる浸水被害を受けたため、抜本的な河川改修の見直しを国、県に対し、強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、抜本的な河川改修計画の見直しを国や県に求めていく、このような答弁でございましたけれども、私、9月議会で取り上げました一宮川や第二調節池のかさ上げのためのブルーシートに包まれたまま放置されている土のうについてです。令和5年に完成する、このような答弁でしたが、令和5年まで、じっと黙って待っているのでしょうか。また、新聞報道では早急な対策として、1トン土のうを積んで、かさ上げが必要、このように市長が発言されていました。

近年、急速に進展している地球温暖化で、台風や前線などによる豪雨が多発してきて、現実には甚大な被害が発生していることで、このかさ上げ工事に対して、市当局は県にどのような対応をされるのでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市といたしましては、今回の豪雨により、仮設で設置した土のうの損傷や越水があったため、県に対しまして、コンクリート構造物の設置や、大型土のうによるかさ上げ工事の早期実施を強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ早期に実施できるように、ほかの議員の皆さんも、この間いろいろ質問されておりましたけれども、とにかく国、県に早くしてほしいということを強く求めていただきたいと思います。

次に、情報伝達の方あり方について。今回、水害は日中に発生しました。現役世代が仕事等の不在で、高齢者だけが自宅にいたケースが多かった。このように思われます。こうした状況下で、どのような情報伝達を行うべきとお考えでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 携帯電話を使用していない方や、緊急情報の入手が困難な高齢者を対象に、自宅の電話やファクスに災害時緊急情報を配信するサービスを実施しておりますが、今後もこのようなケースが多くなってくると思われますので、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回の災害を受けまして、情報伝達の手法について改善していくという点では、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難等に関する情報伝達につきましては、複数の手法により伝達しております。また、難聴地区の解消のため、引き続き防災行政無線のデジタル化を計画的に進めるとともに、戸別受信機の整備を検討しております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 戸別受信機の整備については、これもまた9月議会で私、取り上げまして、ここで過去の水害区域や急傾斜危険区域とあわせて設置するのは約550台、受信機を配備する、こうした答弁をいただきました。また、新たに指定される土砂災害警戒区域にも整備を検討するということでしたが、今回の浸水被害、過去の水害区域を大きく塗りかえたと、このように思います。想定外の地域も浸水しました。この実情を市としてどのように受けとめ、また対応されるでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今回の浸水地域を含めた水害警戒区域や土砂災害警戒区域を優先して、戸別受信機の整備について検討しております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 戸別受信機の配備、過去の水害地区の自治会長に貸与のことですけれども、想定外の災害が多発している中で、今回のように短時間で浸水が始まって、あっという間に道路が冠水する。身動きがとれなくなるという人が大勢出ています。

こういう中で、自治会役員だけの貸与で、住民、自治会員等に周知が徹底されるのでしょうか。この点、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 水害警戒区域、また土砂災害警戒区域につきましては、その地域全域に、全戸に戸別受信機の整備が望ましいものと思っております。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今の答弁ですと、望ましいと思っております、このような答弁でしたけれども、思っているだけではどうしようもありませんので、その次を聞きたいのが、私、本当にその次の答えをぜひ部長のほうからお聞きしたいと思います。思っているだけでは、住民の皆さん、納得しないと思います。よろしくお願いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 戸別受信機につきましては、一部、自己負担をいただくことも含めて、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、戸別受信機の検討するというようなことなのですけれども、戸別無線は、今回ありました豪雨の中、また暴風の中でも、実際は聞こえないというのがほとんど、市民の皆さんがそのようにおっしゃっています。命を守る第一歩としての情報発信としては、防災無線が一番だと私は考えます。今後、こういった災害はさらに巨大化していくのではないかと。そうした中で、特に危険区域を優先的に、希望者に対して戸別受信機の貸与を行うべきだと思いますけれども、戸別受信機の自己負担をいただくことを含めて検討するようなことだったので、また、このことを質問しても、同じような答弁が返ってくると思いますので、ぜひ早急に検討されることを要求いたします。要望です。

次に、避難体制について。今回、私、水害警戒地域に居住していきまして、広報車のたび重なる避難指示に従って、1時ごろに、近所の方に声をかけながら、私自身、初めて避難所に避難をしました。その実体験からいろいろ質問をさせていただきます。

今回の水害において、私は早野中が指定されておりましたので、そこに避難をいたしました。ただ、五郷小を開設すべきだったのではないかなと考えますけれども、実情に合った避難所を開設すべきと考えます。なぜなら、五郷小のほうが早野中よりも高い場所にあるからです。そういった点で、ぜひ御見解をお願いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の開設につきましては、避難の安全性、避難所の居住性、及び収容能力を考慮して選定いたしました。早野中学校は確かに若干、五郷小より低いのですが、危険な河川から離れており、収容能力も大きいことから、優先的に開設をいたしました。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 現実には、早野中に避難した人の車が、夕方ごろには浸水しまして、浸水し始めているようなところの車を移動してくれと。移動先がどこかという、五郷小学校だった人がほとんどなんですね。それで、もう夕方は早野中は陸の孤島状態です。これ以上、雨が降り続けていたら、早野中自体が浸水の危険があったように私は思いました。先ほども言ったのですけれども、五郷小のほうが地形的に高く、確かに川に近いですが、早野中よりはこちらのほうが絶対的に、避難所としては向いているのではないかと、今回みたいな水害に対しては。

それで、収容能力もというようなお話でしたけれども、行ってみましたら、確かに人数は多

かったのですけれども、全体的に広い中で、五郷小で対応できないような人数ではございませんでした。

現状に即した避難所の開設が必要だと私は思いますので、再度見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 議員がおっしゃるように、実際の状況を踏まえながら、収容能力とか地形のことも考えた上で今後、開設していくように努めたいと思います。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

開設しなかった避難所に避難者が来た際は、どのように対応することになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 開設しなかった避難所に避難者が来た際の対応につきましては、基本的に当時の天候や道路及び避難者の状況等を考慮し、移動可能であれば、開設中の避難所に移動していただきます。そのため、そのようなことがないように、開設した避難所につきましては十分、周知を図ってまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こうした質問をしましたのは、大雨浸水で被災した方を訪問したときに伺ったお話ですけれども、西町にお住まいの男性の方。

仕事からうちに帰ったときは、もう既に床上浸水状態。平屋だったので、そこにとどまることができずに、避難所に避難しようと思って、西小に向かったと。開設した避難所の情報は全然知らなかったということで、開設されている避難所の情報を知らなかったので、地域としては中央公民館ということはわかっていました。ところが、前回、水に浸ったので、そこに行ってもしょうがないのではないかとあって、西小に行ったということだそうです。

道路はその時点で、もう国道は冠水しており、膝上まで水に浸かりながら、ようやく西小に着いたところ、「ここは避難所ではないので、中央公民館に行ってください」と言われた。仕方なく、また水の中を今度は中央公民館でなく、市役所に行ったということだそうです。ところが市役所に行ったら、「ここは帰宅困難者のために用意しているけれども、避難所ではない」と言われた。もうどこにも行く気がしなかったので、市役所にとどまったということだそうです。

こうした対応に対してこの方は、もう体はずぶ濡れで、心は完全に折れてしまった。家の中

の泥をかきながら、このように訴えられました。

避難者の姿を見れば、一時避難してもらうなど、考慮はできたのではと、このように思います。たまたま中年の男性で、体力があったので、乗り切れたのではないかなと思います。しかし、二次被害に発展する危険性は大きいにあります。

こうした事例もありますので、避難所の指定がある学校には、適切な対応ができるよう連携を図っていただきたいと思いますが、その見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 開設しなかった学校に避難した避難者に対しましては、その状況に応じまして適切に対応できるよう、学校と連携を図ってまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 二度とこのようなことがないような対応をよろしく願いいたします。

今回、避難者に対して、毛布等が行き渡らなかったと伺っております。早野中は幸いに毛布はありました。ただ、夜になった時点で、毛布が品切れたというような状態ではありましたが、このように物資が不足した避難所に対して、どのような対応をとったのか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 毛布等の物資が不足した避難所に対しましては、避難所対応職員より災害対策本部に必要数の連絡が入り、本部より物資を搬送し、対応を図ったものでございます。この際、不足した物資については県などの支援を受けております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 避難した早野中に限った話なのですが、毛布がなくなったという時点で避難してきた方も、夜になっても結構ありました。そういう点でも、毛布をもっと支給できないのかと伺ったら、今、道路網が寸断されて、こちらからは届けられない。それにこちらのほうも、もう腰まで水に浸かるような状態になっているので、そういった物資が運び込める状態ではないといった状況でした。

こういった状況に対して、今後どのような対策をすべきとお考えでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 物資の送致につきましては、浸水時に利用可能な道路の把握に努めるとともに、備蓄品の充実を図ってまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ備蓄品の充実を図っていただきたいと思います。

次に、自分が避難を体験して実感した点なのですが、避難所になっている学校施設にはいろいろ備品、利用できるものがあります。しかし、避難所運営は場所だけを借りているといった認識があるためか、学校側に声をかけられないと感じました。

例えば体育用のマットです。本年2月に作成された指定避難所開設・運営準備の手引きの中でも、体育用マットは防音効果とともに、居住性の向上や防寒対策のためにも有効です。特に災害直後の使用が可能であり、優先的な使用に努めると記載されています。

実際、昨年、五郷小学校で避難所が開設されたときに訪問したのですけれども、そのときには体育用マットが利用されていました。被災者は、毛布1枚と違って非常に楽だと喜んでおりました。

また、トイレにスリッパがありません。当然ですね。体育館は生徒さんが使う場所であり、上履きも掃いていますから、スリッパはないのが当たり前といえども、避難者は上履きを用意していないため、床が濡れたトイレに行くのは、衛生的に非常に問題でございました。

また、夕方にアルファ米が出されました。避難者の数に対して、小さな電気ポット2台で、沸騰するのに大変時間がかかりました。皆さん、食べるのにも2時間以上かかりました。こんなときにも、学校には調理室もあり、ガス台もあります。水を沸かすのも可能です。

一方で、夜にはストーブを出していただき、気温も下がり、ずぶ濡れで避難してきた人も多数いましたので、これは大変ありがたかったです。

こうした点からも、避難所で利用する備品などについて、学校との協力体制が必要と実感をいたしました。この点について、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所で利用する備品などにつきましては、避難所の居住区において、ブルーシートの下にマットを敷く活用が有効であることから、また、トイレ等に行く際のスリッパとか、利用できるものも多いということですので、学校との協力体制の強化を図ってまいりたいと思います。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしくお願ひしたいと思います。自分が実体験して、こういったこまいところをいろいろ経験できましたので、この点では、よかったかなとは思いますが、

次に、市民センターに避難所が集約されまして、避難者生活の長期化が心配される11月7日、私、避難所を訪問したところ、広い畳の部屋に10世帯以上が避難生活をしておりました。

その中に女子中学生の制服がかけてあるのに気づきまして、御両親に声をかけましたら、女性用の部屋もあり、着がえができるので、何とか大丈夫ですと、こうした返事でした。いろいろ職員の方とか皆さんに気遣っていただいて、避難所生活もそれなりに日々生活しておりますというようなことでした。ですから、別にいろいろな苦情等はございませんというようなお話でした。

しかし、プライバシーが守られる環境が必要だなと感じまして、担当職員に間仕切りの設置を要請したところ、すぐ段ボールの間仕切りが取り付けられました。間仕切りがあるだけに、気持ちが落ちつくと言われている方は喜んでおっしゃっていました。市当局の素早い対応には大変感謝をいたします。

後で担当の方に伺ったのですけれども、段ボールは保存がきかない。かさばり、取り扱いが大変とのことでした。

そこで、提案したいと思います。間仕切りや着がえ、授乳等で、少人数用のテントが避難所で活用されているそうです。本市でも、ぜひ取り入れてはどうでしょうか。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 少人数用のテントについては有効とされますので、導入について検討させていただきます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしくお願ひいたします。

次に、避難行動要支援者名簿の登録者がなかなか増えておりません。この登録者を増やすための取り組み状況について伺いたいと思います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 登録者数を増やすための取り組みといたしましては、市ウェブサイトの掲載のほか、地区の民生委員さんに御協力をいただき、避難支援が必要な方に対しまして、登録についての声かけ等を行っていただいております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） なかなか進まない登録の推進を図るためには、水害想定地域など地域を限定して取り組んではいかがでしょうか。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 今後は特にこれまで被災した地域を重点的に、地区の民生委員の定例会など機会を捉えて、制度を周知し、登録の推進を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

次に、指定避難所開設・運営準備の手引き、これは先ほども言いましたけれども、これを見ますと、長期の避難所運営を想定したものです。水害など短期の避難所運営に対応するために、この手引を活用して小冊子を作成し、市民と共有すべきと考えるのですが、どうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 本年2月に作成した指定避難所開設・運営準備の手引きは、地震による発災から約1週間経過を前提としたものであります。今後は、水害など短期の避難所運営に対応するものについても、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

次に、避難所が11月25日によりやく閉鎖されたと伺っております。避難者が一日も早く日常生活に戻れるよう、もっと早く県営住宅や市営住宅をあっせんするなどの対応を行うべきではないでしょうか。見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 避難者の方々におかれましては、被災した家屋の整理や引っ越しに向けた家主との協議を進めており、市は、これらについての状況の聞き取り等を行った上で、並行して市営住宅や県の施設のあっせんを行い、できる限り速やかに日常生活に戻れるよう努めたところでございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回のような災害時に、避難者に対して早急に提供できるように、市営住宅の一部を確保しておくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市営住宅とは、住宅に困窮する低額所得者など、安価な家賃で住宅を提供することが目的であり、災害避難者などを対象とした住宅の確保はできないこととなっております。

しかし、災害時における市営住宅の使用につきましては、地方自治法238条の4第7項により、その用途または目的を妨げない限度において、その使用許可できるということから、管理

に支障がない空き室を一時的に認めております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次に、災害に対する職員体制について伺います。災害業務に当たりましては、特に土木、福祉等の専門職員を今後、確保していく必要があると思えますけれども、それに対する見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害対応を前提とした採用は考えておりませんが、土木技術職、また保健師等、専門職の必要性は認識しておりますので、業務量や人数、年齢等のバランスを踏まえながら、引き続き専門職員の確保に努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援について。保育料無償化について、保育施設の副食費について伺います。副食費の徴収により、保護者の負担が従来よりも増えることはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 年収360万円未満相当世帯や第3子以降の子供等の国の保育料減免基準に該当している方につきましては、副食費が免除されるため、負担が増えることはございません。しかしながら、本市の保育料の独自減免の対象者のうち、子供が第5子以降に該当するケースでは、保育料が全額免除されていたため、副食費を徴収すると、保護者の負担が従来よりも増えるといった逆転現象が生じます。

そこで、茂原市給食費給付事業実施規則を制定いたしまして、逆転現象が生じる保護者に対し、給食費月額4500円を給付することで、負担が従来よりも増えないように取り計らっております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 負担増にならないように、ぜひ取り計らっていただきたいと思います。

副食費を滞納した場合に保育施設を利用できなくなる。退所させられるような制限はあるのでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 滞納があった場合には、滞納理由を把握した上で、納付を促してまいります。今のところ、副食費の滞納を理由として、保育施設の利用を制限することは考

えておりません。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回の無償化によって、市が行っていた保育料の独自軽減分につきましては、財政負担が軽減されると思います。どの程度の額が軽減されるのでしょうか。伺いをいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 本市では、多子世帯を対象とした独自減免を実施しておりますが、無償化の対象となる3歳から5歳児クラスの保育料の減免額は、年間約1000万円程度となります。幼児教育・保育の無償化後は、3歳から5歳児クラスの園児は全員、保育料がゼロ円となり、令和2年度以降、無償化した保育料の2分の1は国が、4分の1は県が負担するため、これまでの独自で減免していた約1000万円の4分の3、約750万円程度は、市の負担が軽減されることとなります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この軽減できた金額で、副食費の無償化を行うような考えはないのでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 副食費徴収対象者数は、公立・私立保育所で合わせて約940名おりますので、副食費をゼロ円とする場合に必要な経緯は5000万円ほどになりますので、独自軽減分を財源として副食費を無償化することは、難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では次に、認可外保育施設の無償化について伺います。認可外保育施設の利用者に対し、無償化の制度をどのように周知されたのでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 既に9月1日号の広報紙や市のウェブサイトには制度の概要を掲載したほか、認可外保育施設の利用者にはゼロ歳から2歳児の方が多いことが想定されますので、子育て世帯に郵送したプレミアム付商品券の御案内に無償化のチラシも同封することで、広報に努めたところでございます。また、市内の認可外保育施設に直接赴きまして、制度の案内のチラシを配布し、施設から利用者へ周知していただくようお願いするなど、利用者への周知に遺漏のないように努めました。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 来年度の待機児童数に対する無償化の影響については、どうなんでしょうかと伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 来年度の保育所利用申し込みの受け付けが先月11月に終了し、現在、調査確認作業を行っておりますが、公立・私立保育所の利用申し込みの件数を比較しますと、昨年度が366件、今年度は351件で、4%ほど、申し込みの件数は減少しております。

待機児童数は、年齢ごとの児童数や保育士の確保数により変わりますので、まだ具体的には見込めない状況でございますが、申し込みの数が若干ではあります、減少しておりますので、そういったところから、無償化の影響により、保育所の待機児童が極端に増えることはないものと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この無償化、ゼロ歳から2歳の方は対象になっておりません。年齢を問わない保育料の完全無償化と、また保育士の処遇改善に対しては、国に強く要望すべきと考えますけれども、この点の御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） ゼロ歳から2歳児クラスまでの園児を無償化の対象とすることにつきましては、現在、低年齢児が待機児童の大半を占めておりますので、時期尚早と考えておりますが、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

保育士の処遇改善につきましては、保育士確保のために有効な手段と考えておりますので、いろいろな機会を捉えまして、国に要望していきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員に申し上げます。残り時間、約5分となっておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（平ゆき子君） はい。ぜひ、国に強く要望していただきたいと思っております。

次に、就学援助についてでございます。これは、答弁は結構でございます。ただ、要望です。確かに中学生の方のほうが把握されているということなのですが、実際、中学生の入学と同じように小学校の新入生に対しても同時期にほかの地域でたくさんやっております。早いところは12月ごろに支給されているところもあります。こういった事例などを見まして、ぜひ早期にやっていただきたいと思っております。準備はぎりぎりではなく、少しでも早く準備したいという保護者の方の願いでございますので、せっかくの制度でございますので、なるべく早く支給ができるよう御検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 00 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 10 分 再開

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（9 番 小久保ともこ君登壇）

○9 番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

初めに、相次いで市内を直撃した台風や記録的豪雨により被害に遭われた全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興に御尽力いただいた皆様に御礼を申し上げるとともに、今後も一日も早い復旧・復興に向け、総力を挙げて取り組んでまいります。

いよいよ明年に迫った東京パラリンピックを前に、パラスポーツを体験しようというイベントが各地で開かれております。選手たちの一流のプレーを目の当たりにして、競技としてのレベルの高さに誰もが驚かされ、自分たちも車椅子を操ってプレーを体験してみると、競技としてのおもしろさも実感できます。また、パラスポーツに接することで、健常者も障がい者と同じ目線に立ち、気づかされることも少なくはありません。

障がい者スポーツは本来、リハビリテーションの一環として始まりました。パラリンピックについては、1948年のロンドンオリンピックの開催にあわせて、ロンドン郊外の病院が、車椅子患者のアーチェリー大会を開催したことが原点と言われています。

このときから70年を経た今、パラリンピックは健康増進や体力向上のみならず、障がい者がスポーツをする裾野を広げ、社会参加を促すと同時に、人々が多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる共生社会を築く機会としての意義がございます。今年の東京パラリンピックを通し、障がいの有無によって分け隔てることなく、誰もが能力を発揮し、相互に尊重し合える共生社会の実現を願い、一般質問をさせていただきます。

初めに、障がい者福祉についてお尋ねいたします。

障がい者雇用についてであります。

昨年8月、中央省庁が、障がい者手帳を持たない職員3400人以上を不適切に計上し、障害者雇用促進法で義務づけられている法定雇用率2.5%を満たしていなかったことが発覚したこと

は、記憶に新しいところであります。

こうした障がい者雇用の水増し問題で、自治体の姿勢が問われておりますが、本市ではどのようなになっているのか、障がい者雇用の状況についてお伺いしたいと思います。

次に、聴覚障がい者支援についてであります。

現在、障がい者手帳の交付を受けている聴覚障がい者は、全国で約36万人と見られています。しかし、WHOでは、41デシベルから補聴器の装用が推奨されるとされており、この基準に基づくと、600万人に上ると見られ、日本医師会などの調査結果では、いずれも難聴者人口は1000万人以上と推定されております。

その中でも、補聴器の装用効果がほとんど認められない方は、人工内耳手術を受けると、その後の聴覚機能を維持するために効果的であると言われており、近年この人工内耳の埋め込み手術を受ける方が増えております。特に、新生児の聴覚検査の実施による早期の難聴診断によって、小児の割合が増えているようであります。

人口内耳とは、体外に装着した音声信号処理装置（スピーチプロセッサ）が音声を電気信号に変え、側頭部に埋め込んだ受信機に信号を送ることで聴覚神経を刺激し、音声を伝えるものであります。聴覚を取り戻したい人にとって、人工内耳は有効な手段であることから、手術に関しては1994年4月から健康保険が適用されておりますが、問題は維持費であります。定期的に交換が必要な電池や充電器のほか、保険適用外となる音声信号処理装置は、数年から十数年で交換しなければなりません。そのため、装用者やその家族にとって、大きな経済的負担となっております。

そこで、装用者やその家族の負担軽減のため、電池代や音声信号処理装置の購入費を助成してはどうか、御見解をお聞かせください。

次に、予防接種についてお尋ねいたします。

再接種についてであります。

子供の死因の上位に位置する小児がんは、年間で約3000人の子供が発症していると言われております。現在、小児がんの治療は進歩し、80%を超えて治る時代となりましたが、抗がん剤を使った化学療法が行われるため、小児がんになる前に受けた予防接種の抗体が、弱くなるようなことがあります。免疫がなくなり、予防効果が期待できなくなった場合、ワクチンの再接種は任意となっております。

定期接種の目的は、疾患の発生及び集団での蔓延を予防することとなっており、個人の疾患を予防するという意義のほかに、集団での蔓延を予防するという大きな目的があり、保護者に

は努力義務が課されております。

そういった意味では、1回目の接種は保護者に努力義務が課せられ、2回目は任意であるということについて、矛盾を感じるわけでありますが、集団での蔓延を予防するという観点からも、予防接種の再接種の必要性についてどのようにお考えか、お聞かせください。

最後に、ロタウイルスワクチンの定期接種化についてであります。

乳幼児の重い胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防するワクチンの予防接種については、平成29年6月定例会においても質問させていただきましたが、ロタウイルス感染症は、世界中で乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因になっており、日本では6歳未満の小児のうち年間約80万人が感染しております。ロタウイルス胃腸炎は特異的な治療法がなく、下痢や脱水、嘔吐、発熱に対する対症療法を行うしかありません。そのため、ワクチン接種が、感染予防や重症化を防ぐには有効であることから、厚生労働省は先月、令和2年10月から定期接種化することを決めました。

そこで、予防接種基本方針部会で討議された定期接種制度の内容についてであります。予防接種法上の分類と対象者はどのようなになる予定でしょうか。目標接種率もあわせてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、障害者福祉についての中で、障害者雇用についての御質問でございますが、本市の障害者雇用状況については、令和元年6月1日現在、市長部局が9名、教育委員会が2名でございます。いずれも法定雇用率の2.5%を満たしております。

次に、予防接種についての中で、ロタウイルスワクチンの定期接種化についての御質問でございますが、予防接種法では感染症について、主に集団予防や重篤な疾患の予防に重点を置くA類疾病と、主に個人予防に重点を置くB類疾病とに分類しており、ロタウイルス感染症は、令和2年10月1日にA類疾病に追加される予定となっております。対象者は令和2年8月生まれ以降の者で、接種率は、他の乳児を対象とする予防接種の実績を参考に、95%以上を目標としてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管の御質問に御答弁申し上げます。

障害者福祉に関しまして、聴覚障害者支援についての中で、音声信号処理装置と電池代の購入費を助成してはどうかとの御質問でございますが、音声信号処理装置につきましては、県内で給付対象としている市町村がなく、現状では助成対象とすることは考えておりませんが、今後につきましては、県内の市町村の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、電池代につきましては本年3月に国から、日常生活用具給付等事業の要件に該当しない用具であるとの見解が示されましたので、助成対象とすることは考えておりません。以上です。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

予防接種についての中で、免疫を失った方への再接種の必要についての御質問ですが、抗がん剤を使った化学療法による治療などのため免疫を失った方は、感染症に罹患するリスクが高まるだけでなく、罹患した場合にはその疾病を蔓延させてしまう可能性もありますので、予防接種の再接種につきましては必要なものと考えております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、障がい者雇用についてであります。

一連のこの水増し問題であります。この問題を契機に、障がい者の採用のあり方自体を見直そうという大きな動きも出ております。これまで多くの公的機関では募集要綱において、自力で通勤できることや介護者なし、あるいは近隣に在住していることなど、さまざまな条件が付されており、こうした条件が門戸を狭めているのではないかと。また、その条件自体が差別的ではないかといった指摘がなされておりました。

千葉県では、障がい者の職員採用の受験資格において、県内居住、また自力により通勤ができる者、介護なしに職務の遂行が可能であることや、活字印刷による出題に対応できる者などの条件は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、及び障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、厚生労働省や人事院は、こうした条件は不適切との見解を示したこ

とにより、千葉県と県の教育委員会はこのような条件を撤廃いたしました。

そこで、本市の職員採用試験ではどのような受験資格を設けているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 前年度の採用試験では、県と同様に自力通勤及び介助者なしでの勤務が可能であること。活字印刷による出題及び口述による面接に対応できる者などの条件を定めておりましたが、本年度はこれらの条件を撤廃したところでございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 本年度から、先ほど申し上げたような条件は撤廃したとのことであります。

そこで確認をさせていただきたいのですが、第一次試験において、点字や音声など活字以外の対応が可能なのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 本市ではこれまで、配慮が必要な事項について、受験者本人に聞き取りをして対応しております。本年度は、点字や音声などの対応はございませんでしたが、希望があった場合は対応可能でございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。

では、障がい者採用試験の周知方法はどのようなされているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 他の職種の採用試験と同様に、広報もばらや市ウェブサイトへの掲載、大学や高校への案内文郵送などにより周知しております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 職員募集について、当事者とか、あるいは福祉関係の団体等への通知等はされているのでしょうか。例えばなのですけれども、障害者福祉課と連携するなどして、当事者の方、あるいは関係団体等への周知などの配慮ができればと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 当事者への周知につきましては、個人情報関係から難しいと考えますが、福祉関係団体等への周知につきましては今後、関係課と協議をしてみたいです。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

さて、厚生労働省の調査によりますと、障がい者雇用を水増ししていた中央省庁の28行政機関が、昨年10月以降に採用した3131人のうち161人が、今年6月1日までに離職していたことが明らかになりました。離職した理由としては、体調悪化が31.7%と最多であり、次に、転居などの本人都合は26.1%、契約期間満了を含むその他は22.4%でありました。161人のうち159人が非正規職員でしたが、厚生労働省は、約4割が契約期間満了を迎えており、役所による解雇はないというふうにしております。

そこで、本市の状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ここ数年では、正規職員、非正規職員ともに、定年や期間満了以外の退職はございません。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 本年度から、自力通勤や活字印刷による出題に対応できる者などの条件を撤廃したということで、門戸が大きく広がったというふうに考えます。これからも、より多くの人たちに応募していただけるような周知の工夫や、働きやすい環境を整えていただきますようお願いをいたします。

次に移ります。聴覚障がい者の支援について。

音声信号処理装置は1台120万円ほどかかると言われており、大きな経済的負担となっております。そのような負担を軽減するため、本年5月現在なのですけれども、226の自治体で助成制度を設けているようです。そのうち、本市と人口類似都市であります栃木県日光市においても、日常生活用具給付事業で助成をしておりますので、状況等を伺い、前向きに検討いただくよう要望いたします。

次の質問に移ります。再接種についてであります。

小児のころに接種するよう国が規定している予防接種は、何種類あるのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 国が規定している予防接種でございますが、b型インフルエンザ菌（ヒブ）、小児肺炎球菌、B型肝炎など14種類となっております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） その中で、ワクチンの種類によっては複数回接種が必要なものもあるかと思いますが、全額自己負担で再接種を行った場合、費用はどのくらいかかるのか、お

聞かせいただきたいと思います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 概算でございますが、全ての予防接種を再接種する場合、費用は約30万円程度かかるものと思われま。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 小児がんや心臓疾患等の長期間かかる治療で、定期予防接種の対象年齢内で予防接種ができなかった場合もあるかと思いますが、そうした場合はどのような対応となるのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 予防接種法に基づく予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかる等、特別の事情により予防接種を受けることができなかつたと認められる方につきましては、特別の事情がなくなった日から起算しまして、2年を経過する日までの間、当該定期接種の対象者として、無料で接種できることとなっております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 長期療養者のための定期予防接種は、どのような疾病を対象としているのか、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 長期療養の特例の該当となる疾病といたしましては、重症複合免疫不全症などの免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病、白血病や再生不良性貧血などの免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病、またはこれらに準ずると認められるものとされておりまして、疾病の例につきましては、厚生労働省から発出されております定期接種実施要領の別表に掲げられております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 初回の接種については特例を設けているようですが、再接種をする場合、費用は約30万円とのことで、経済的な負担は重いと考えます。病と闘う子供とその家族に支援の手を差し伸べるとともに、集団での蔓延を予防するという観点からも、せめて治療で抗体を失った子供に、ワクチン再接種費用の助成制度を創設してはどうか、御見解をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 助成制度につきましては、県内で既に実施している市があることは

承知しておりますが、他市の状況等を調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 病と闘う子供たちにとりまして希望の一助となるよう、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思います。

また、その一方で、治療で抗体を失った場合の再接種も定期接種扱いとして、費用を国が負担すべきと、国へも要望していただきたいというふうに思います。このことに関しては、万が一の健康被害に対して、しっかりとした補償が必要であるというふうに考えます。健康被害に対する補償制度が、定期接種と任意接種とでは違いがございますので、安心して予防接種を受けることができるよう、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後に、ロタウイルスワクチンの定期接種化について伺います。

A類疾病は、主に集団感染や重篤な疾患の予防に重点を置くものでありますので、高い接種率となることを期待いたしております。目標接種率は95%とのことではありますが、そのためには広く周知を図ることが重要と考えますが、どのように周知をされるのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 対象者への周知につきましては、令和2年9月下旬に個別通知を実施する予定であります。また、令和2年8月より前に生まれたお子様に関しては、無料になる10月の定期接種の開始を持つことがないよう、令和2年4月以降に広報あるいは市ウェブサイト及び個々に配付いたします予防接種のお知らせ等で、周知をしてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、定期接種化される来年10月に、対象者が一斉に予防接種を希望しても対応できるのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 国は厚生科学審議会におきまして、ワクチンを製造している2社から、令和2年10月までには供給体制が整うとの回答を得ている旨を示しております。市といたしましては、ワクチン不足等の混乱は生じないものと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） ワクチンの有効性や安全性の観点から推奨されております初回接種の時期について、お聞かせください。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） ワクチンにはロタリックスとロタテックの2種類があり、初回接種の時期はワクチンの種類によって異なります。ロタリックスにつきましては生後6週から生後24週まで、ロタテックにつきましては生後6週から生後32週までとなっております。ただし、どちらのワクチンも、生後二月から生後14週6日までを標準的な接種期間としておりまして、その期間の接種が推奨されておるところでございます。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） その2種類あるワクチンは、接種回数や接種時期が異なるようではありますが、初回接種をした後、接種を終了するまでの間に、里帰り先から移動するケースも考えられますが、その場合、どちらとも接種することが可能なのでしょうか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 接種方法につきましては、原則としてロタリックスまたはロタテックのいずれか、同一の製剤での接種を完了するとなっております。しかしながら、一方の製剤の接種体制がない等の事情を有する市町村においては、市町村長が他の市町村からの転居等のやむを得ない事情があると認められる場合に限り、安全性や有効性が確認された一定の順番で、異なる製剤を組み合わせた接種を認めることができることとなっております。可能でございますが、市としては原則、同一の接種を進めていきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。

また、既にこのロタウイルスワクチンの一部を任意接種として受けた場合、残りの接種を定期接種として受けることができるのか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 既に一部の接種を任意接種として行った場合につきましても、残りの接種を定期接種として扱うこととなっております。

○副議長（前田正志君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 乳幼児の多くが感染するロタウイルス胃腸炎は、重症化することで入院に至る場合もございます。明年より実施されます定期接種化の周知と、また丁寧な説明によりまして、胃腸炎の重症化を防ぐことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 40 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 00 分 再開

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（2 番 石毛隆夫君登壇）

○2 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

本年は、一連の災害により甚大な被害が起きてしまいました。お亡くなりになられた方々、被災された皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。災害復旧に御尽力いただいている全ての皆様に感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず 1 つ目に、市長の基本姿勢についてであります。

田中市長は就任されて以来、財政健全化に取り組み、負債の減額、財政調整基金の増額を実現してきた実績が示すように、財政の健全化は進展してきていると考えます。財政調整基金の増額への取り組みにより、本年のように災害が続けて起きたときに、住民生活の復旧・復興のために財源を充てることも可能となりました。

今後、防災・減災対策とあわせて、人口減少や少子高齢化対策が最重要案件になると考えます。これからの日本は人口激変期に入ると言われており、変化を先読みし、備えていくことが重要となります。特に人口動態の変化の影響を受けやすい地方ほど、厳しい時代になっていき、適切な対応策を打たなければ、少子高齢化と人口減少は進んでいきます。若者の流出を防ぐこととあわせて、人口が減少しても、茂原市を豊かにする手だても重要な課題であると考えます。

豊かにする手だてとして、人を中心に据えた施策の充実が必要だと思えます。人々が自由に出会い、語り合う場所をつくる中で、まちににぎわいを取り戻し、にぎわいが活力となり、好循環が生まれるのではないのでしょうか。

令和 2 年度予算編成に当たり、市長はどのような予算編成方針を出されたのか。また、市長の市政運営の基本姿勢について伺います。

2 つ目に、収支見込みについて伺います。

内閣府が 11 月 8 日に発表した 9 月の景気動向指数は、景気の現状を示す一致指数が前年比 101.0 でした。基調判断は、2 か月連続で景気後退の可能性が高いことを示す「悪化」となり

ました。景気動向指数の基調判断は当面、「悪化」が続きそうではありますが、相次いで起きる自然災害の影響や、本年10月1日から実施されている消費税率の10%への引き上げに伴う、さまざまな影響を考慮する必要があると考えます。

そのような中、本市の来年度予算は、どの程度の予算規模となる見込みなのか。また、歳入歳出の特徴と、その見込みについて伺います。

3つ目に、国の補正予算、予備費の活用について伺います。

台風15号や19号、10月25日大雨による災害は、一連の災害として、災害救助法の適用となりました。また、国も広域にわたる被害の大きさを踏まえ、補正予算の編成、予備費の活用を検討しております。相次ぐ災害を受け、各省横断の被災者生活支援チームが策定した被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージの基本方針の中には、被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にも、しっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく財政措置等を講じていくと書かれております。

対策パッケージの緊急対応策の主なものは、生活の再建、生業（なりわい）の再建、災害応急復旧、災害救助等になります。特に、今後、再建の長期化に伴い、切れ目のない被災者支援として、被災した子供のケア、通学支援、授業料免除や高齢者等の孤立防止のための見守り、日常生活上の相談支援、架空請求対策、保険料減免等の特別措置に対する財政支援、ボランティア、NPO、行政の連携強化、被災地の人的資源の推進が掲げられております。

一日も早く被災者が希望を持って生活再建できるよう、万全の対応で取り組むためにも、国の補正予算や予備費の迅速な活用が必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

4つ目に、行財政改革について伺います。

人口減少、少子高齢化の進展や社会経済の低成長期が長引く中、社会保障費の増大、地方債の償還、公共施設の老朽化など、多くの課題を抱えた中で、社会情勢の変化に適応しながら、公共サービスを維持するとともに、将来の行政需要に応えるため、健全な財政基盤の確立と、時代のニーズに柔軟に対応できる行政運営を行うことを目的に、茂原市行財政改革大綱第7次実施計画が、平成29年度から平成31年度までの3年間にわたり、取り組まれております。

本市の行財政改革大綱第7次実施計画は、本年が最終年度となりますが、昨年までの実績を精査し、最終年度は、遅れが見られる項目について重点的に推進していると思われませんが、行財政改革大綱第7次実施計画の実績及び評価について伺います。

5つ目に、持続可能な開発目標（SDGs）について伺います。全ての国が人権を尊重し、

活力ある社会を築くことで、紛争の温床を断つことを目的として、17の目標と各目標を達成するために定めた169のターゲットで構成されております。

国は、持続可能な開発目標実施指針を決定し、8つの優先課題を設けています。あらゆる人々の活躍の推進。健康・長寿の達成。成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション。持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備。省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会。生物多様性、森林、海洋等の環境の保全。平和と安全・安心社会の実現。SDGs実施推進体制と手段、以上の8つの課題が掲げられております。

アクションプランでは、さらに絞り込まれた中核となる3本柱が定められており、その一つとして、SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境にやさしい魅力的なまちづくりが定められています。毎年のように生命を脅かす規模の台風や自然災害は、一自治体の取り組みでは解決することはできません。国際的な取り組みの中で行う気候変動対策などにより、持続可能なまちづくりができるのではないのでしょうか。

現在、国際社会は、国連が提唱する2015年を初年度とする持続可能な開発目標（SDGs）によって、豊かな社会に向かう努力を継続しております。この活動の原点は、1990年を初年度とする国際防災の10年（IDNDR）にあります。これは、我が国が提唱し採択された国際活動であります。この経験を経て、2000年の国連国際防災戦略（ISDR）設置。ミレニアム開発目標（MDGs）の採用。2019年にISDRを国連防災機関（UNDRR）へ格上げと続きます。

このSDGsの第1の目標は、貧困をなくそうということにあります。災害が起きれば、それまでの開発努力は無に帰し、再び困窮してしまうため、開発に先んじて防災を進めなければなりません。よって、防災の主流化を最も重要な世界各国の政策と位置づけております。

SDGsの目標年は2030年となっており、テーマの一つとして、誰もが住みやすいまちをつくることが掲げられております。安全で住みやすいの観点では、公共交通機関や道路、オフィスビル、公園など公共空間が、高齢者、女性、子供、障がい者に配慮した設計になっていること。そして、誰もが安全に利用できるようになっていることが求められております。

地方自治体の計画等の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を反映させることを推奨しておりますが、そこで、SDGsの理念と合致している本市の取り組みについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願いをいたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 初めに、先ほどの鈴木議員の質問の際に、答弁で災害関連の誤解を招くといけませんので、ここで正確な金額を申し上げさせていただきます。

今回の一連の災害対応の総額は、先ほど25億円ぐらいといったと思いますが、26億9709万3000円となっております。このうち一般財源として財政調整基金を取り崩し、現在のところでございますが、8億3177万7000円を財調で投入しているということでございます。

ざっくりした話で先ほど申し述べたつもりでおりますが、何か誤解を招くようなことがありましたこと、おわび申し上げます。

それでは、石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和2年度の予算編成についての中で、予算編成方針、市政運営の基本方針についての御質問でございますが、予算編成方針につきましては、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして、第6次3か年実施計画との整合を図りながら、限られた財源の効率的な予算配分に努めるよう指示をしております。

なお、現在対応している台風15号、19号及び10月25日の大雨による災害復旧、再建事業が、来年度以降も影響を及ぼすものと考えております。厳しい財政状況であります、市政運営に当たりましては、基本構想に掲げた将来都市像の実現を目指し、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、来年度の収支見込みについての御質問でございますが、現在、予算編成の作業中であり、今年度末にかけて国から示される地方財政対策や税制改正大綱などによりまして、予算規模や歳入予算の見込みなども変わってまいりますので、明確にはお答えできませんが、市税の減収が見込まれるなど、歳入の見込みは厳しいものと考えております。

また、歳出予算については、扶助費などの義務的経費や施設の維持管理費などの経常経費、及び継続的に実施している事業への予算配分を考えておりますが、さきに申し上げました災害復旧、再建事業に優先的に予算配分する必要がありますので、厳しい予算編成になるものと考えております。

私からは以上です。

○副議長(前田正志君) 企画財政部長 麻生新太郎君。

(企画財政部長 麻生新太郎君登壇)

○企画財政部長(麻生新太郎君) 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

まず、令和2年度予算編成における国の補正予算、予備費の活用についての御質問ですが、

議員御指摘のとおり、被災者の生活再建やインフラの復旧が急務となっておりますので、活用可能な国の補正予算や予備費につきましては、情報収集に努め、迅速かつ有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、SDGsについて、SDGsと合致している本市の取り組みについての御質問ですが、SDGsの17の目標は幅広い分野に及んでおり、市町村の施策とも関連する部分が多くあるものと認識しております。例を挙げますと、SDGsの目標3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」は、後期基本計画における健康福祉と。目標4「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」は教育文化と、それぞれ同じ分野を扱っております。また、目標11「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」は、生活環境、都市基盤の施策と関連があり、本市の目指す安全安心なまちづくりの実現を目指すものでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

行財政改革についての中で、行財政改革大綱第7次実施計画の実績及び評価はどの御質問ですが、行財政改革大綱第7次実施計画は平成29年度から平成31年度までの3年間、全30項目に取り組んでおります。平成30年度の進捗状況につきましては、「計画どおり進捗している」が23項目、「進捗に一部おくれがある」が5項目、「進捗におくれがある」が2項目となっております。概ね順調に進行していると考えております。

また、財政効果につきましては、平成29年度及び平成30年度の合計額で約18億円となっております。

本年度が最終年度となりますが、行政水準の維持向上を図るため、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただきありがとうございます。これより一問一答方式により再質問させていただきます。

先ほど、来年度予算の規模、歳入歳出の特徴について御答弁をいただきましたが、防災・減災対策への整備事業では、どのような対策に力を入れていかれるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在実施しております河川改修事業の梅田川の早野排水機場

整備や、内水対策関連事業の長清水水門の排水ポンプ整備を推進していきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。川の水が流入する外水氾濫対策として、河川改修事業の迅速化が大きな課題であります。加えて、市街地に降った雨が、雨水処理能力を超え、川もいっぱいになって、排出できずに起きる内水氾濫対策として、内水対策事業にも集中して予算を振り分けていただきたいと思います。しかし、これらの事業には一定の時間が必要になり、中長期的に打つべき対策と、早急に対応できる対策に分けたとき、ソフト事業への対策は、早期の対応が可能だと思います。

そこで、ソフト事業の中で地域防災力の向上のために、どのような対策に力を入れていかれるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 地域防災力の向上のための対策につきましては、自主防災組織の設立及び活性化について取り組んでまいります。

また、住民自らが自らの命を守るということの重要性について、出前講座や訓練等の機会を通じて理解していただくとともに、ハザードマップを用いて、避難所や危険箇所等を周知してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。今年度の災害を反映させたハザードマップの更新も、あわせてよろしく願いをいたします。

10月25日の大雨のように、上流域で300ミリ以上の雨が降った場合、河川の改修工事でカバーできる限度を超えており、抜本的な対策が必要になります。そのような状況下で行えることは、人命を守るためのリスク情報伝達と、適切な避難指示、避難誘導だと考えます。

消防団をはじめ自主防災組織の強化が必要になってくると思われませんが、具体的な強化策について伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 消防団の強化につきましては、操法大会や災害時の活動に対して、引き続き支援するとともに、消防団員募集についても協力してまいります。

また、自主防災組織の具体的な強化策につきましては、本年度開催を予定している自主防災組織連絡会議で、今回の災害での各組織の活動の検証を行い、問題点や成果について普及し、

活性化を図ってまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。人命を守るため、早目早目にリスク情報を知らせ、垂直避難を含めた避難を早目にしていただくことが重要になりますので、迅速な避難指示、避難誘導のためにも、ソフト事業の強化をお願いいたします。

次に、社会保障・税一体改革により、消費税率引き上げによる増収分を含む地方消費税収を除く消費税収は、全て社会保障財源に充てることとされております。本年10月1日より消費税率の引き上げが行われ、国分の6.28%を、制度として確立された年金・医療・介護・少子化対策として使われていきます。

今後、高齢化社会に伴う扶助費の増大が想定されておりますが、どのように対応されていくのか伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 消費増税分の財源は社会保障費に充てることとされておりますので、財源の確保とともに適切な財政運営に努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただいたとおり、消費増税分の財源を社会保障費に充てることとされております。

しかしながら、社会保障4経費の合計額には足りておりません。財源として不足をしておりますので、別途財源の確保が必要になりますが、不足分の財源の確保について伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 厳しい財政状況でございますけれども、限られた財源の中で対応してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 現在、社会保障関係費は、国の一般会計予算の30%以上を占めており、本市においても、社会福祉、児童福祉などの経費である民生費が31.6%で、最大の支出項目となっております。

社会保障の財源は税だけではなく、国民や企業が負担する社会保険料、医療や介護のサービスを利用した際の利用者負担も財源となっておりますが、限られた財源の中で対応していかなければなりません。今後、高齢化に伴い膨張が予想される医療・介護費の抑制は急を要します。かかりつけ医の普及・啓発、高齢者が働きやすい環境整備、そして本市が現在取り組まれている

る「もばら百歳体操」のさらなる普及など、支出の抑制につながる、さらなる取り組みをよろしく願いをいたします。

次に、消費税率の引き上げに伴い、地方分として地方交付税分が1.52%、地方消費税収が2.2%となり、社会保障財源化となりますが、引き上げに伴う財政に対する影響について伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在、予算編成中ですので、確定的なものはお示しできませんが、歳出への影響は少なくないものと考えております。

また、歳入につきましては、地方消費税交付金の増額を見込んでおりますが、過去2回の消費税増税後には、いずれも景気が落ち込んでいることから、来年度の影響については未知数であり、予測は非常に難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 消費動向に目を向けたとき、軽減税率の導入やキャッシュレス決済のポイント還元などにより、消費税率の引き上げに伴う景気の冷え込みを防ぐ対策が行われておりますが、本市の取り組みについて伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 国が今、実施しておりますクレジットカードや電子マネーなどを利用し支払いをすることで、ポイント還元が受けられますキャッシュレス・消費者還元事業について、市民及び事業者に対し理解を深めていただくため、セミナーを開催する予定としております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 景気の冷え込みを防ぐ消費者還元事業の周知のため、セミナーの開催予定との御答弁でございますが、市内の実態調査を行い、適切な周知方法が必要であると考えます。キャッシュレス決済に抵抗を持っている方なのか、またはキャッシュレス決済を考えてはいるが、やり方を知りたいと思われている方なのかで、周知方法はおのずと変わってくると思われまますので、できましたら年齢別の利用状況などを調査した上でのさまざまな周知方法の御検討をお願いいたします。

続きまして、先ほど国の補正予算、予備費の活用についての見解を伺いましたが、本市の被災状況に鑑み、生活再建のため具体的にどのように活用していかれるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 国の補正予算、予備費については、具体的に示されておりませんが、被災者のため、国の支援策を最大限活用してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。台風15号、19号、10月25日大雨による災害は、一連の災害として災害救助法の適用となりました。災害救助法はその目的に、災害に際して、国が地方自治体、日本赤十字社、その他の団体及び国民の協力のもとに、応急的に必要な救助を行い、罹災者の保護と秩序の保全を図ることを掲げられており、その実施は法定受託事業として都道府県知事が行い、市町村長がこれを補助することとなっております。

被災状況によっては、生活の再建に長い時間が必要となります。切れ目のない被災者支援に必要な予算組みについて伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 被災者に対しましては、長期にわたる支援が必要なことから、今後とも国、県の補助金を有効に活用し、継続的な支援をしてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 継続的な支援、よろしく願いをいたします。

10月25日の大雨により多くの方が被災されました。11月30日現在、床上浸水2124件、床下浸水1322件の被害状況となっております。床上浸水とあわせて、床下浸水の方にも手厚い支援が求められております。切れ目のない被災者支援のためには、国からの支援とあわせて、本市独自の支援も必要だと考えます。

先ほど市長からもお話がございましたが、本市財政調整基金を活用しての支援策の上乗せが必要であると考えますが、改めて見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市の独自支援でございますが、被災者に対し、生活再建のための借り上げ住宅の提供、並びに被災した賃貸住宅入居者に対する家賃補助を、民地において発生した崖崩れによる土砂の撤去に対する一部補助を、被災された中小企業に対し、災害復旧に要する融資を受けた場合の信用保証料の助成、並びに事業活動の再開に必要な費用を支援する補助金を、いずれも専決処分に対応し、その財源に財政調整基金を活用したところでございます。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。激甚災害指定は、災害対策法に基づき、国民経済に著しい影響を及ぼす災害に対して、地方財政の負担の緩和と、被災者に対する特別の助成を行うことが、特に必要であると認められる場合に行われ、一般の災害復旧事業補助、災害復旧貸付等に加えて、激甚災害法に基づくさまざまな特例措置が適用されます。

台風15号、19号に続き10月25日の大雨が、激甚災害に指定をされました。被災者の方にお話を聞くと、給湯器や浄化槽交換への助成など、床下浸水に適用される項目も幾つかございますが、支援が受けられる工事上限額の撤退など、もう少し手厚く、被災された方が、幅広く支援が受けられる制度を求めておられますので、御検討のほどよろしく願いをいたします。

それでは続きまして、行財政改革大綱実施計画について質問いたします。

先ほど、茂原市行財政改革大綱第7次実施計画の実績及び評価について御答弁をいただきましたが、基本目標「発信力の向上」、推進項目「情報発信ツールの活用」、取り組み項目「公衆無線LAN環境の整備」が、評価Cとなっております。

観光客の誘致や災害対応など多岐にわたる利便性があり、情報発信ツールの整備は重要課題であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 公衆無線LAN環境の整備につきましては、観光客や来訪者、災害時の避難者の利便性向上に向けて、茂原駅周辺と、災害時の避難所への設置を検討してまいりました。

しかし、機器の導入費用と毎月のランニングコストが高額であること。必要性、平常時の利用状況、費用対効果を考え、導入場所や導入方法について、取り組み内容の見直しを含め、引き続き検討することとしたものです。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 今年の台風被害により、被災地域ほど電話回線がつながりにくく、必要な情報を入手しづらい状況にありました。

機器の導入費用と毎月のランニングコストが高額であること。必要性、平常時の利用状況、費用対効果を考え、導入場所や導入方法について、取り組み内容の見直しを含め、引き続き検討するとの、依然と変わらぬ御答弁であります。災害時のリスク情報は生命線でありますので、災害対策として早急に取り組む必要があると考えます。

以前も一般質問の中で、避難所となっている施設に、施設利用者が無料で利用できるWi-Fiアクセスポイント機能のついた清涼飲料水等の自動販売機を設置することを提案させていただ

きましたが、公共施設には平常時にも人の出入りがあり、利用していただけます。また、電話回線がつながりにくい状況下においても、公衆無線LAN環境の整備が整っていれば、必要な情報の入手がしやすくなりますので、ぜひ御検討のほど、よろしく願いをいたします。

次期行財政改革大綱実施計画は、どの点に重点を置き作成されるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 行財政改革に係る次期実施計画につきましては、現時点では、次期の総合計画と開始時期を合わせ、令和2年度中に策定し、令和3年度からの実施を検討しております。

計画内容につきましては、今後、詳細に検討することとなりますが、行政需要の増加や、市民ニーズの多様化といった社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、また、今までの行財政改革の取り組みを踏まえ、さらに効率的な行財政運営を図られるよう、策定してまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。一たび災害が起きると、それまでの開発努力が無に帰す可能性があります。よって、効率的な行財政運営とあわせて、災害に強いまちづくりを目指し、防災対策に重点的に目を向けた総合計画を作成していただき、次期行財政改革実施計画策定に当たっては、健全な財政基盤の確立と持続可能な行財政運営の推進をお願いいたします。

次に、SDGsの本市の取り組みについて再質問させていただきます。

先ほど、SDGsと合致している本市の取り組みについて伺いましたが、国際社会の共通目標であるSDGsの理念を踏まえ、市民、関係自治体、民間企業、NPO等の広範で多様な主体及び関係者並びに市が相互に連携し、パートナーシップを構築し、本市及び地域社会を取り巻く諸課題を総合的かつ横断的に解決することにより、持続可能なまちづくりを目指すことを目的としております。

SDGsの理念を次期総合計画に反映させる考えはあるのか、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） SDGsの目標は多くの施策と関連があることから、これらに引き続き取り組んでまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 次期総合計画の策定に当たり、本市の施策とSDGsの理念の整合性を図りながら進めるためにも、一つ一つSDGsのどこの目標に該当するのかを明記しながら、総合計画の作成をすべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 次期総合計画の策定に当たっては、さまざまな計画と整合性をとりながら進めてまいります。内容については今後、審議会の中で検討を進めてまいります。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討をよろしくお願いいたします。

群馬県桐生市では、持続可能な開発目標（SDGs）を桐生市のまちづくりに生かす条例を平成31年第1回定例会に、委員会提出議案として提出し、本会議において全会一致で可決をされました。同条例は全10条で構成をされており、SDGsの理念を踏まえ、市民や行政、民間企業などが相互に連携し合って、地域社会の課題を解決する持続可能なまちづくりを目指しております。桐生市は現在、SDGs達成に向けた総合計画を作成しており、今後、その計画をもとに具体的な取り組みを展開する方針であります。

SDGsのテーマである持続可能なまちづくりは、地方自治体で取り組む課題と合致していると考えます。このテーマを本格的に取り入れるためには、SDGs推進条例の制定が必要ではないでしょうか、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在におきましても、多くの施策でSDGsの目標と関連がありますから、今後、他市の状況を見ながら、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。昨年度、日本国内で排出された温室効果ガスは12億4400万トンであります。日本政府は温室効果ガスの排出量を2030年までに、2013年度と比べて26%削減する目標を掲げていて、2018年度の時点では11.8%の削減にとどまっています。地球温暖化対策を進めることが、海水温を下げ、猛烈な台風の脅威を減らすことにつながると考えます。

既に本市が進めている施策との共通点が多くあることは、御答弁の中で理解をいたしました。多岐にわたるSDGsの理念をより多く取り入れていただくことにより、国際的な諸問題の解決につながると考えますので、国際的な枠組みのSDGsの取り組みを前面に出した施策の推進をお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、報告第1号から第4号並びに議案第1号から第28号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は、以上で散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時40分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

6. はつたに幸一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災対策について
- ② 市民生活環境の向上について
- ③ 産業振興について

7. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害対応について

8. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害について
- ② 子育て支援について
- ③ 就学援助について

9. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 障がい者福祉について
- ② 予防接種について

10. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和2年度予算編成について
- ② 行財政改革について
- ③ 持続可能な開発目標（SDGs）について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一